

## 第 2 回定例会会議録

令和 4 年 6 月 6 日（月）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

### ―― 日程第 1 一般質問 ――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

| 頁   | 通告番号 | 氏 名     | 件 名                      |
|-----|------|---------|--------------------------|
| 32  | 1    | 森 泉 謙 夫 | 新副町長を迎えて                 |
|     |      |         | 見える行政について                |
| 51  | 2    | 内 堀 喜代志 | 荒廃農地対策について               |
|     |      |         | 両澤副町長の役割について             |
| 56  | 3    | 市 村 千恵子 | 町長の行政運営について              |
|     |      |         | 福祉医療費の完全窓口無料化を           |
| 74  | 4    | 池 田 る み | 孤独・孤立、自殺対策について           |
|     |      |         | 水害対策について                 |
| 90  | 5    | 内 堀 綾 子 | インターネットを活用した情報発信のあり方について |
|     |      |         | 町が考える「グレートリセット」について      |
| 108 | 6    | 山 浦 久 人 | 高齢者の地域支援について             |
|     |      |         | アート作家の発掘について             |

通告 1 番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

( 3 番 森泉謙夫君 登壇 )

○ 3 番 ( 森泉謙夫君 ) 通告 1 、議席番号 3 番の森泉謙夫です。

4 月に行われました御代田中学の生徒会の入会式を見に行っていました。  
1 年生は少し緊張して見えてましたが、2 年生になると幾らか余裕も感じ、今年度より成人年齢が 18 歳になったこともあってか、早ければ 3 年ほどで成人年齢を迎える 3 年生ともなると、その姿や発言に迫力すら感じました。私は、37 年前の 1985 年に御代田中学を卒業したわけですが、中学生の元気な姿を見ると、コロナ禍で授業やイベントなどは大きく変わったのかもしれませんが、中学生が持つパワーに変わりはないと感じ、彼らへの大きな期待を抱いてまいりました。将来の町の担い手からもらったパワーで元気よく、質問の本題に入りたいと思います。

通告してございます質問は 2 件ありますが、まずは件名 1 の新副町長を迎えてになります。両澤副町長が入庁して 2 か月ほどたちますが、現在の心境について伺いしたいと思います。

まずは、改めまして、両澤副町長、ようこそ御代田町へ。

早速ですが、私は、自分自身が両澤副町長の立場だったらどうなんだろうかと考えるわけでございます。副町長を 2 名体制とするための条例改正、人事、予算の承認について反対の票には、警戒心も生まれ慎重になると思いますし、逆によい刺激となることも考えられますが、御代田町へ出勤する際にも、少なからず不安を持たれることは至極当然のことだと考えております。

実際に、私も、3 月に行われた令和 4 年第 1 回定例会の本会議において、副町長が 2 名体制となった場合のデメリット、それとその対策、また増額となる予算の財源の裏づけ、この 2 点、新副町長人事へのリスク管理に対する質問を行いました。私は答弁の内容によって賛否を決めることとしておりましたが、小園町長の答弁から、副町長 2 名体制へのリスク管理は十分であると理解いたしました。

私からの質問はもとより、両澤副町長は、町の内外を問わず、多くの方から多様なご意見がある中で御代田町の副町長となられたわけであります。そして、人事決定から、これまで 2 か月ほどの時間が経過しております。まだまだ時期尚早と感ずることもあるのではなかろうかと思いますが、実際に副町長の立場となってからの御代田町に対する感想と、お気持ちの変化などがあればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） おはようございます。

お答えいたします。

入庁2か月たった心境についてでございますが、4月1日は不安と身の引き締まる思いで選任書を頂いたことを思い出します。

御代田町については、日本全体で人口減少が進む中において人口が増加していること、基幹産業である農業、産業の中心を担う製造業などに加え個性的な店舗が増加するなど新たな産業が発展していること、また、ふるさと納税などの町の特徴ある取組などにより、活気がある元気な町であると感じております。

まちづくりに共通することだと思いますが、これまで携わってこられた全ての皆様の思いや取組があって今の御代田町があるのだと思いますので、さらなる魅力向上に向けて、少しでもお役に立てるよう、精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 活気がある元気な町というお話がありました。両澤副町長がおっしゃいますように、先人の皆様の思いや取組が導いた結果に今があると常々感じておるところでございますが、魅力ある元気な御代田町をもっと元気な御代田町へと導けるよう、ご尽力頂きますよう強く希望いたします。

続いて、両澤副町長が担当される5つの分野に特化した業務への意気込みをお聞きしたいと思います。

先に申し上げました副町長人事への私からの質問に対し、小園町長からの答弁には、自分の給与は自分で稼ぐぐらいの気持ちを持ってプロジェクトに取り組んでもらいたいというお話がございました。これは、仕事に向かう姿勢として、官民間問わず、とても大事なことではないかと考えております。

発表されております5つの分野についての見通しや、両澤副町長ご本人からの今後の努力目標などについてのお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

5つの分野についての意気込みでございますが、ふるさと納税につきましては、令和3年度実績は4億9,487万円余と3年前の約11.3倍となっておりますので、本年度はこれを超えることを目指し、効果的な取組について検討・実施してまいりたいと考えております。

広報戦略につきましては、社会のデジタル化の進展にあわせ、まずは公式SNSを積極的に活用した情報発信に取り組むこととしております。

男女共同参画につきましては、昨年10月に議決頂き施行されました御代田町男女共同参画推進条例に基づく計画の策定を、区のニーズ把握につきましては各区の皆様から先月までにご提出頂きましたご意見の確認・検討後、職員採用研修については社会の変化や多様化する行政ニーズへの対応などの状況を踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 先の5つの分野について、ご自身が副町長としてのイニシャル段階で集中すべき業務として捉えることができるのであれば、これら5つの枠を超えて活躍されることすら期待されるべき要職であります。今後、内堀副町長との連携によって、より活発で、よりフレキシブルな人材として、29年に及ぶ県での実績や経験を御代田町のために大いに発揮していただきながら町政に携わっていくことが必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

まずは、先ほど申し上げました5つの分野に集中して取り組んでまいる所存でございますけれども、町の行政には、町民の皆様の暮らしに密着した幅広い分野にわたる施策がございます。これまで、産業、観光、企画、文化、国際交流などの業務を経験してまいりました。こうした経験や、これまでのつながりを生かせることがございましたら、全体統括をされております内堀副町長ともご相談しながら、円滑な事業実施ができるよう関わってまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 本年度第1回定例会では、議会側も両澤副町長の人物像を知らずして選任に関する条例を考える場面となったわけであります。実のところ、両澤副

町長を前にしての定例会は今回が初めてでありますし、どのような方が２人目の副町長に選任されたのかという期待と不安は誰しもが少なからずお持ちであったのではないかと考えております。

ただいまの答弁の中に、ご自身の経験やつながりを生かせることがあれば、内堀副町長と相談しながらという言葉がありましたが、コミュニケーションを取りながら円滑な事業を行おうとする感性をきちんとお持ちであると感じ、副町長が２名体制となつての２か月間を経過した一議員といたしましても、安心と期待を感じ得たところでございます。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

続きまして、両澤副町長を迎え入れた感触と、今後の町長の動きについて伺いいたします。

それでは、両澤副町長を２人目の副町長として据え置かれた側として、この２か月を振り返ることで新たに見えてきたメリットやデメリット、また、今後の副町長の動き、特に費用対効果に期待すべき考えがあればお答えください。小園町長にお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

まだ２か月ということで、この期間、まだまだ短くて、正直に言えば、聞いていただくのは早いかなというのが率直な感想でもあります。一方、町民の皆さんの関心を多く集めているのもまた事実であろうと思います。町に２人の副町長が必要なのかという声もあれば、役場がどんなふうにならっていくのか、とても楽しみだという声も直接多くの方から頂いてきているところでございます。

今、両澤副町長の答弁聞いていただいたと思いますけれども、人柄が柔らかである、また率直な性格であるということは、直接会っていただきさえすれば分かっていただけるものと思います。今日はやっぱり、さすがに初めての答弁ということで、ちょっと緊張気味かなと思いましたが、役場のマネジメント層への印象自体も柔らかなものになってきているようで、その点だけ見ても、大きな前進ではないかなと思つてるところであります。

この２か月、既に、現場を盛り立てながら、与えられた重点プロジェクトを大変スピード感を持って推進してくださっていると思います。４月には、早くもＳＮＳ

を利用した広報戦略に関したまとめを情報防災係と協力して作成しまして、改善点や今後スタートすべき内容について、しっかりとした提言を、もう本当に、この時期、早くも頂いたというわけであります。その中にはふるさと納税の推進に関する部分もありましたので、今後がさらに楽しみになったわけであります。

5月からはふるさと納税関係に重点的に手を入れてもらっていますが、一方で、5つの重点プロジェクトとはもう既に少し離れてはいるんですけれども、7月中旬から開催予定の浅間国際フォトフェスティバルにも関わってもらっております。

ふるさと納税に関しましては、4月、新たに、町内の畜産牧場の協力を得まして、牛肉の取扱いを始めることができました。ラインナップは18種類と幅広く、牛肉というのは全国的な人気ジャンルであります。こういったものが取扱いできるようになったことは、今後に期待が持てるところであります。担当、企画係でありますけれども、担当と一緒に進め、今後は動画によるPRなども計画的に進めてもらえればと思っているところであります。今後、ふるさと納税に関してさらに進められるよう、県とも、もろもろ協議を進めていく予定としております。

皆様、ご存じのとおり、両澤副町長は県の出身です。したがいまして、県の論理もよく理解した上で折衝に臨むことができるわけでありまして、これは大変大きなメリットであろうと思います。

また、もうちょっと一般論的になりますけれども、両澤副町長が日頃どのように考えて仕事をしているのかを見ることは、例えば県の論理とかそういったこともあるし、きちっとした行政とはどういうことかというようなこともそうですけれども、そういったことは、役場職員にとって、とっても大事なことだと思いますし、私もしょっちゅう打合せしてるわけでありますけれども、ああ、こういうふうを考えるもんなんだと、大変参考になるなと思うところが多々ございます。

ちょっとこの話、続けて申し訳ないんですが、組織のカルチャーの違いというのはなかなかおもしろいもんだなとよく思います。一つ例を挙げますと、新事業をスタートさせようというお話をするとき、両澤副町長からは、よく、「財源はどうするんですか」とか、予算執行に関して慎重な言動がよく見られます。今、御代田町では、予算のかかることであっても迅速に対応することを心がけ、ある種、大胆に業務を執行しているところでありますけれども、県はなかなか予算が厳しい組織なのかなということを思います。両澤副町長が持つ慎重さも併せ持ちながら仕事をし

ていくことの大事さというのを、日々、感じてるところであります。そして、これは副町長という理事者クラスとして在籍しているからこそ、大切な議論の俎上に上がる部分もあらうだろうと感じているところであります。

フォトフェスティバルに関して言いますと、実行委員会の予算は、具体的な積み上げが開催直前までなかなかできないスタイルになっております。これは、私の前の町長の時代からずっとそのように進んできたわけでありましてけれども、民間と行政が協業していくに当たり、行政としてどうあるべきなのかに思いを致し、行政が携わる意義と説明責任の部分でどのように改善できるのかという点にフォーカスを置いて進めるようにしてくれてもいます。今後、ほかの業務分野について考えいく場合にも参考になるやり方になるだろうと考えております。

一方で、デメリットということですが、私は正直に言ってあまり思いつきません。預けている重点プロジェクトは総務課と企画財政課が中心となってるものが大半でありますけれども、現場に近いところで両澤副町長に動いてもらっているのもので、大変にスピーディーな現状把握ができております。また、現場の意見を聞き、困り事が出れば素早く聞き取って、役場内だけでなく、関係機関と連携を取るなどして進めてくれていますので、大助かりであります。

指揮命令系統の混乱がないようにというのがあらかじめ懸念されていた事項であり、今のところ、そういった事例は確認されてはいませんが、今後も現場の職員が何か迷ったり、関係機関との連携を進めようとしたときに、両澤副町長がやはり素早く聞き取り、行政としての大原則を説いたり、関係各所に働きかけたりというような多方面での活躍をしてもらえることを今後も期待しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 副町長が2名体制となった今、既に大きな前進、スピード感、予算への厳しさなど、変化を感じているとお話があった中で、今後の小園町長の動きについて、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

私自身のこの2か月の動きで申しますと、今まで私が直接担当していた広報やふるさと納税などの現場仕事を両澤副町長に引き継ぐことができましたので、その分、今までよりはるかに伸び伸びとできているところであります。

伸び伸びとできていると聞くと、仕事をさぼっているように聞こえるかもしれないんですけども、こればかりはなかなか、私の仕事の中身というのは経験しないと理解されにくいところがございます。一方で、森泉議員は社長さんでもありますんで、社長さん、要は組織のトップを経験された方はご理解頂けるのかなと思うんですけども、トップができるだけ空き時間を設けておくことで、機動的な動きが可能になっていくわけであります。例えば、急な来客への対応が容易になるということもあります。これが極めて大事だと思っています。

これまで大事だと思ってはいたんですが、来客があっても、打合せが詰まっているからとお断りしたり、それでも待つと言っていたとしても、役場内の打合せ、真剣にやっております。どうしても伸びてしまうことがあります。そういったとき、しびれを切らしてお帰りになってしまいうようなことも、残念ながら、度々ありました。しかし、4月以降、現場仕事を両澤副町長に預けることで、今までなかなかお受けできてこなかった来客対応がかなり柔軟にできるようになってきました。

議員さんに対するところで見ても、3月までと4月以降では、懇談の時間も相当取れるようになってきたなということが実感できております。

また、この2か月は、出張に関しても精力的に動くことができております。招集挨拶でも述べましたが、トンガ王国の駐日全権大使にお目にかかり、800万円以上の寄附をお渡しできただけでなく、活火山を抱える同士の課題についても幅広く共有できたところであります。

さらに、永田町の砂防会館には2度訪問しておりまして、そのうち1度は、レジャー記者会という、雑誌とかウェブの観光に関する記事を書かれる記者さんたちの記者会があるんですけども、そういった皆さんへの観光PR会というのがありまして、私自ら、御代田町のアピールをしてまいりました。その会への首長の出席というのは5年ぶりだったそうでありまして、首長が直接お話しすることでたくさんの方が伝わったかなと思いますし、単なる観光PRというよりも、あえて移住者が今たくさん増えている御代田町の姿を伝えてまいったところで、ちょっとほかの自治体とは違ったPRさせていただいたところ、今後、雑誌やネットメディアで紹介

介したいというお話、お言葉を幾つも頂きまして、今後の成果にもつながりそうがあります。

いま一度、砂防会館訪問は砂防協会の総会出席でありまして、全国的に見ても、長野県というのは砂防への熱の入れ方は大変なものであります。砂防協会の理事長さん、国土交通省の砂防部長さんが県内の首長のみに対しご講演を頂くなど、やはりこういったすばらしい機会を頂くわけであります。長野県への砂防予算をどう確保するかという点では、首長たちが一枚岩になって砂防の必要性を訴えることが重要であり、数が物を言う世界でもあります。北佐久郡からは私のみの出席ではありましたが、浅間南麓の砂防の進展に向けて、大変実質的なお話ができました。

6月2日には、無電柱化を推進する市区町村長の会の総会が3年ぶりにリアルの場で開かれまして、衆議院第一議員会館にて、顧問の小池百合子東京都知事をはじめ多くの首長が集まり、超党派の国会議員の皆さんと課題を共有したところであります。御代田町は昨年加入したばかりですけれども、その際、全国会長となられた柳田清二佐久市長にご推挙頂きまして、いきなり監事——「さらかんじ」というほうですね——毎年監査をやるほうの監事でありますけれども、大役を仰せつかっております。その関係上、ほかの出席者がお帰りになった後も、国土交通省、総務省、資源エネルギー庁の3つの省庁を、副会長の松尾崇鎌倉市長、また前会長で顧問の吉田信解本庄市長——埼玉県の手です——と回らせていただき、特にエネ庁では宮内秀樹衆議院議員もご一緒頂きまして、具体的な情報共有と突っ込んだ意見交換をしてまいりました。

こういった数々の出張について、これまでの町長さんがどうだったか私はよく知りませんが、私は担当に任せ切りにせず、自分の目でしっかりとした準備をすることを心がけてきております。4月からは、町のトップマネジメントを2人の副町長にお任せすることができる体制となりましたので、はるかにしっかりとした準備ができるようになりました。

信頼関係の構築は、政策などの真剣な議論によるものもありますけれども、まさに人対人のお付き合いが大変重要であります。例えば、トンガ王国のマンガシ大使との面会についても、ご経歴を調べて、大阪大学や立命館大学に在籍されていたのだとか、大使の奥様が長野市出身で、私の妻も長野市に長く住んでいたという思いもかけない共通点を見つけることもできました。もちろん、トンガの現在の復興

状況はどうであるとか、トンガ王国がこれから進めようとしている復興計画についても、当然調べてから会いに行くわけであります。そういった準備の上でご質問申し上げることで、大使としても、私がトンガに強い思いを馳せていることをよく理解してもらえます。短時間でも深い関係を築くことができ、7月の龍神まつりにはぜひお邪魔したいというお話も頂きました。

今後も、私は自分のフリーハンドの時間をできるだけ増やして、政策のみならず、関係者との信頼関係の構築に向けて、人と会うということはもちろんですけども、勉強する時間というのでも飛躍的に確保していく、これが私の特に重視すべきことと考え、また、それがありがたいことに実践できているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 例えば、民間企業はもとより、行政においても、業務内容によってスタッフ人事が安定しないことは十分に想定し得ることであり、昨年度に関しまして言えば、町職員の休退職者が全体の約13%となっており、現在の御代田町はまさにこのような場面、状況であると考えられます。

しかし、今回のように理事者側の役職を増員し強化することは、中間管理の職務が円滑化されることも期待されます。よって、今回の副町長人事が、今後、スタッフの増減に大きく左右される状況を緩和し、同時に費用対効果の向上も見込める対策であると加えて考えるべきであり、それぞれが持つ職務へのブラッシュアップにも貢献するのではないかと期待しております。

このような考えから、私は、今回の副町長の2名化は、後に行政スタッフに対して、より効率的に、より働きやすい環境を提供するための条件を整えるべくしての一面も感じておりますが、この部分について、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

ご質問の趣旨と若干ずれてしまうかもしれませんが、一般職員の増強は今後不可欠となってくるとは考えております。住民ニーズの多様化により、対応への手間がはるかにかかるようになっております。そういった状況において、今の職員数は十分ではないなと感じているところではあります。

ただ、職員の増強といっても、ただ応募してきた方全員を採用すればオーケーという生易しいものではありません。新卒採用一辺倒で来た、これまでの役場の人材採用の手法は見直しが必要になってきておりますし、御代田町役場の職場としての魅力を応募者にきちんと伝えていく方策も考えなくてはならない。そういったことは、総務課庶務係が担当ではありますけれども、ルーチンの仕事に追われている中で、必要性は十分分かっていても、具体的な進め方がなかなか分からない。何か月たっても、何年たっても、具体策は出てこないというのがこれまでの実態でありました。役場の現有勢力、担当者だけで考えていくことは大変に酷なのだと思います。

そういった状況において、両澤副町長にお願いしている5つのプロジェクトの一つが人材採用・人材開発でありますから、総務課のルーチンの業務から人材採用のプランニングをいい形で切り離して進めていく体制となってまいりました。担当課や係がただ考えて、理事者の承認を得るということで済むようなことではありません。理事者として、どのような意志を持って優秀な人材を採用し、採用後も、日々、どのように成長していってもらうのかということをしっかりこちら側から示していくことが大切でありまして、新しい体制がそれを担保できると考えております。

さて、森泉議員がおっしゃる未来への投資的支出の大きな部分に、実は人件費があると私は感じております。人件費のことを、単純にコストであると考えるのはかなり偏った見方であります。ボールペン1本のようにごく少額のお金でも無駄に使うなら無駄ですし、仮に10億円かかることであっても、それ以上の投資効果を生むならオーケーであります。数百万円、数千万円と日常生活から遠い金額を聞いてしまうと、どうも何となくいけないんじゃないかと考えてしまうのは心情的には理解できます。しかし、額面としての金額が大きい小さいかは、その事業や予算が本質的に無駄かどうかとは直接関係はないものと思います。

今後も投資効果や業務遂行への効果など丁寧にご説明しつつ、町として、ある種、稼ぐべきは稼ぎ、そして、その稼ぎをしっかりと高齢者福祉や教育、産業振興に充てていく、そのことが、まちづくりを進めていく中で今後ますます重要になるだろうと考えております。

また、これは議会の皆さんの理解も必要になりますけれども、行政だから失敗は絶対にしてはならないということでは成功を勝ち取ることもできないということ、

何事を成した経験がある方はすぐにご理解頂けるものと思います。失敗は不可欠なコストであり、職員にも、最大限努力した上で失敗するなら、むしろたたえるべきだと考えています。したがって、おっしゃるとおり、これまでの行政の常識にとらわれないで進めていくことも重要であろうと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 2050年を目標としたSDGs、車の自動運転化なども可能になると言われる5G化など、既に全てにおいて、否応なく加速的な進化を遂げる時代を迎えております。これは、進化に対応する新しい考え、体制が強く求められる時代に御代田町も置かれているということをしかりと自覚するべきだと考えております。

また、私は、今現在が少子化に伴う若手職員不足であることも十分に想定するべき時代に置かれているのではないかと考えるに至っており、スタッフの精鋭化に関しましても、副町長の2名化は、新しい地方行政の体制づくりに向けた行政改革の第一歩と捉えるべきではないかと考えております。

また、未来のまちづくりへの投資的支出に関して言えば、今後、行政は民間に近づく一面を持つべきであり、両澤副町長が受け持つふるさと納税を含めた安定的な収入経路の確保、また今後、町長が自ら行う幅広い人脈形成などは、あくまでも強化すべき構造であると考えております。これらが強化されることによって、先ほど町長の答弁にもございましたが、未来の福祉や教育などのソフト的な部分は、行政ならではの厚くぬくもりのあるものとして、今まで以上のサービスが実現可能な時代となるのではないのでしょうか。

小園町長、これから、これらを実現するためには、全てを従来の考えにとどめるべきではありません。このように考えるわけであります。現在を把握した上で、将来に向けて、今どのような投資的支出を行うべきかにウエートを置かれ、積極的な行動を取るということは非常に重要なポイントであり、ぜひとも実行していただきたいと思います。そして、狭い日本です。ぜひ、視野と行動範囲を広くお持ちいただき、新たな情報をより早く御代田町へと持ち帰れるよう、町長の行動力と実行力が十二分に発揮されることをご期待申し上げます。

続きまして、内堀副町長の観点から、両澤副町長へどのような期待をされている

かをお伺いいたします。

副町長の2名化は、ご存じのとおり、高い注目度となっております。また、内堀副町長は、両澤副町長とコミットする場面も多く考えられるのではないのでしょうか。御代田町が新たな方向性を求められた、多くの変革の場面を経験された内堀副町長の観点から、このたびの副町長2名体制によるメリットやデメリット、また期待すべき方向性など見解を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

私の好きな言葉で「美点凝視」という言葉があります。相手の短所や欠点に目を向けるのではなく、長所や徳性に意識的に注視を向けること。徳性っていうのは、いわゆる「人徳」の「徳」の徳性ですけれども、同義語で言えば、よいところを見つける、それから長所を見るということであります。私は、職員に対しても、こういう見方、考え方が必要であるというふうに思っております。

せっかく長野県から御代田町に特命の副町長としておいで頂いてますので、長野県での行政職員としての経験を生かしていただき、御代田町のさらなる発展と福祉の増進にご尽力を頂きたいというふうに考えております。

両澤副町長からお話を伺いますと、出身高校が野沢北高校ということで、同じ学校の私が先輩で両澤副町長が後輩という関係でもあります。これは、コミュニケーションを取っていく上においても、共通のテーマがあるということは大きなメリットであるというふうに思っております。

私は副町長の経験はありますが、両澤副町長は初めての経験となります。ここで大切なことは、先ほども申し上げましたが、我々の使命は御代田町のさらなる発展と福祉の増進にあります。

近頃の報道で、大東建託株式会社のいい部屋ネット、街の住みこちランキング2022年長野県版で、2年続けて御代田町は1位となりました。これは誇ってもいいことだと思います。これは、長年の理事者、職員が頑張ってきてくれた、議員の皆さんも頑張ってきてくれた。結果として、今、御代田町がこういう状況にあるというふうに思っております。

このすばらしい御代田町を着実に前に進めることが我々の使命だと思っております。

す。２人で協力をして町長を支え、職員と共に町を前に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○３番（森泉謙夫君） 答弁にございました「美点凝視」、この観点はとても大事なものであると感じております。短所や苦手なことを直そうとしたり修正したりすることは、思考や感性の方向に対して反対側へ、後ろ側へ動かそうとすることになるため、必要な時間や労力はとても大きなものになります。しかし、長所や得意分野を伸ばすための時間や労力は、前に進もうとする力を後押しするだけなので、驚くほど小さなもので済むと考えており、同一の見解と理解いたしました。

副町長の２名化は、少子化の影響も含めた今後の行政スタイルの進化型とも捉えており、内堀副町長のご答弁は、これらに向けての対応と考えられるご意見であると考えに至りました。

また、御代田町が長野県の住みこちランキングで２年連続の１位となったことは、町にとってもとても明るいニュースであります。実は、ご存じの方もおられると思いますが、住みこちランキングの甲信越版というのもありまして、甲信越エリア全体でも御代田町は２年連続の第２位となっておりました。いずれも明るくうれしいニュースでございます。

これにて、件名１の新副町長を迎えての質問を終わりといたします。

続きまして、件名２の見える行政についての質問に入ります。

町民から見えやすい行政について、どのように考えるかを質問いたします。

役場は中身が分かりにくい、このようなご意見を町民の方から頂いております。これは私自身も町議になる前から感じていたことですが、町民から見て、行政というのはどうしても中身が見えにくいものだと思います。相談事などについては町民側から起こることが多いと思いますので、行政側からは町民側が見えやすいのかもしれない。しかし、町民からこのようなご意見があるぐらいなので、逆に、行政は行政側であるがゆえに、町民から見た行政の見えにくさに気づくのが難しいものではないかと思ったわけであります。

本年第１回定例会で一般質問を行いました外国人が安心して住めるまちづくりの国内版になるのかもしれませんが、国内であっても、少なからず文化や考えに違いはございます。御代田町で言えば、特に大きく増加しました、また今後も増えるで

あろう移住者や若者の皆さんにとって、御代田町での経験は短く、ご自身が住むこの町の行政がどのように動き、成り立っているのか。先人の方々をはじめ、町職員の皆さんは過去にどのような喜びを感じ、困難を乗り越えて、今があるのか。未来への期待も含め、町民は行政に興味があると思います。町の文化の一つとして知りたいと思いますし、知ってもらえるべきなのではないかと考えます。例えば行政の成り立ちや現況などを町民が理解しやすいツールなど、今後さらに人口が増えるであろう御代田町においては、必要性は高まると考えるわけでございます。

小園町長、町として、町民から行政を見えやすくするために何かお考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私が町長になる前のことを言いますと、確かに役場の中身が分かりにくいという感想を持っておりました。それこそ、3年前の選挙準備に向けていろいろな勉強をして、公約を掲げようとして、もろもろの数字とか政策について調べようと思って、なかなか全体像が分かりにくいという問題がありました。役場の窓口で聞けばいいという考え方ももちろんあるとは思いますが、ちょっと私が聞くことで、恐らく、当時の町長さんをはじめ幹部に筒抜けになるんだろうなとも思いましたんで、それもなかなかできずということで、分かりにくいなと感じたまま挑戦したというのが本当のところなんです。ですから、公約内容について、十分に練り上げないまま公表することになってしまったことについては残念でありました。一方で、自分のホームページで町内20区の紹介を勝手にしてみるなど、町のホームページに足りないと思われるところを補うかのように内容を増やしたこともありました。

役場に入ったところではどうかといいますと、予算に関しての説明は企画財政課から大変丁寧に受けることができますし、さらに質問し、さらに調査してもらうことも可能、そういった意味で、かなり役場の中身について分かるようにはなりました。ただ、正直に言うと、分かりやすくなった部分とそうでもない部分、濃淡があるのもまた事実かなと思います。

例えば、町の統計は毎年結構しっかりとしたものをつくり公表しているわけですがけれども、見た側が分かりやすい表現方法になっているのかということ考

えると、ちょっと疑問に思うところもあります。また、日常的に、いわゆる稟議、役場の中で「伺い書を回す」という表現をするんですけれども、そういったときの職員の説明がちょっと私としては分かりにくいことがあって、判子を押すのを保留して、職場に帰って調べてもらうというようなことも、ごくまれというほどなくあります。そういったときによく思うのが、私への説明がうまくいかないときには、町民への説明もうまくできないのではないかというところであります。したがって、私が自分で分からないときには町民にも分かりにくいはずだということを信じて、そこは心を鬼にして、一度持ち帰ってもらうというようなこともやってはおります。

そういった観点から一つ思うのは、町民への説明能力の向上が必要であるということでもあります。特に文書で出す場合は、ちょっとした文字の違いがどうしても気にされてしまう。さらに言えば、多くの文書は私の名前で送られますので、間違いがあると、私に直接町民からご指摘を頂いてしまうことも多々あります。そういった間違いがなくなっていくべきなのはもちろんのこと、役場用語をできるだけ一般的な言葉に置き換えて記述するなど工夫し、分かっていたけないのは役場側の責任であるという認識の下、研修などの強化に取り組んでいく必要があると思います。あえて精神的なことを言えば、目の前にいるその相手に親切にしたいという気持ちを常に持つことが大事だと思います。また、逆に、分かりにくい説明をしてる場合は、その気持ちが弱いのかかもしれないと仮定して、相手の理解度をいつも把握しながらお答えしていることが必要だと思っております。

また、昨年１月の中学生模擬議会で、町内で栽培されている野菜について、町のホームページでＰＲすべきではないかというご提案があり、まだ実現しておりません。御代田の初心者とも言えるような皆さんに、一通り知っていただきたいことをホームページなどでまとめておくことは、とっても大事だろうと考えております。先ほど申したように、区の制度についても、住む前から知ってもらう必要があると思います。ブログサービス、noteのようなストック型の発信、知りたければいつでも見に行ける内容を置いておくことが必要ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 町長ご自身が、過去において、行政が分かりにくくご苦労されたり、それらを修正した経験なども、今回、このようなお話をお聞きすることで知り得ることができましたように、町民は行政をもっと理解したいと考えてる方も多いのではないのでしょうか。

町長おっしゃるように、分かりにくい部分をブログサービスなどにストックすることはとても有効であると考えられますし、広く知ってもらうことを前提としての行政運営に期待をする町民の皆さんへのアプローチとしても、有効なツールとして展開していただきたいと思います。

加えて、見える行政というテーマの中には、行政の歴史に関心を持たれる方もおられます。例えば、私のように御代田で生まれ育った者でも、大きく記憶に残る行政の動きや判断など、自身に興味のあること以外は、改めて聞く以外に知ることはほとんどありません。知らずしておられる町民の皆さんをはじめ、特に移住者や若者の皆さんには、今の御代田町の目に見えるものが全てであり、あって当たり前のものだと感じてしまうのも不思議ではありません。

現在も、最も長きにわたって行政に携わってこられた内堀副町長、行政の歴史において、今の御代田町が成り立つ理由として大きく捉えられていることがあれば、この機会にぜひ伺いできればと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 御代田町の成り立ちといいますか、過去、先人の皆さんが頑張ってくれたと私もいつも申し上げるんですけれども、そのことに対するちょっと概略と骨組みに特化してお話をしていきたいと思います。

まず、御代田町につきましては、昭和31年の9月30日に、小沼村、御代田村、伍賀村が合併して御代田町ができました。このときの人口が8,000人台であります。

昭和35年の3月、御代田中学校が統合中学校として開校ということで、旧村単位にありました小沼の中学校、それから御代田中学校、伍賀中学校、3校統合したということで、昭和35年にもう中学校、統合したということについては、本当に頑張ってくれたなと思います。

それから、これ、日本国内のことなんですけども、昭和39年に東京オリンピッ

クがあったということで、これ自体が日本の成長のきっかけとなり、日本の高度経済成長の大きな起爆剤になっていったと、そんなふうに考えております。

昭和42年の3月、役場庁舎、いわゆる、今、新しい庁舎ですけども、前の庁舎が開庁いたしました。

昭和52年の4月に小沼小学校、それから御代田小学校、それから伍賀小学校を御代田南小学校、それから北小学校に統合をいたしました。

それから平成6年、北陸新幹線の工事にあわせて、当時、保育園が第1保育園から第4保育園まで4園あったわけですけども、雪窓保育園、やまゆり保育園の2園に統合をいたしました。

そして、平成23年4月に、御代田中学校建て替えにあわせて学校給食の共同調理場の方式にしたということで、御代田町は昭和52年に第1次長期振興計画を策定以来、計画行政を実施し、その計画行政をこういう形で行政改革という形でしっかり行ってきた。これに基づいて、今の御代田町の公共施設はじめ、いろいろな施設、それから改革に対する基本的な考え方があったということでもあります。

それとあわせて工場の誘致ということで、昭和30年代に、これも先人の皆さんが今の大林工業団地、今年のニュース等見ておりますと、ミネベアミツミさん、1兆1,000億円の売上げというようなことでテレビに出ておりましたけれども、昭和35年に、御代田精密株式会社——シチズンですけども——これが誘致されました。そして昭和38年、日本ミネチュアベアリング、現在のミネベアミツミ、これが30年代に誘致されたということで、御代田町、それまで大きな産業なかったわけですけども、この二つがあの大林工業団地に来ていただいて、あそこで大きな花を咲かせていただいたという歴史がございます。

その後、やまゆり工業団地の造成を行い、当時はシチズン、それから日穀製粉を誘致し、現在はシチズンの代わりにエリアデザインという会社が入っているということで、農業だけではなくて、製造業についてもこういう基盤をつくっていただいたというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げましたけれども、御代田町は長期振興計画に基づいて計画行政をしっかりやってきたということの中で、御代田町のまちづくりの基本ということで、「文化・高原公園都市 御代田」ということであります。

この文化というのは、御代田町、当時、文化的な施設がなかったということの中

で、御代田町の文化をこれからつくっていかうということで、エコールみよたを造りました。

そして、公園ということで、都市公園または都市公園的なもので、雪窓公園、それから龍神の杜公園、それからやまゆり公園、それから浅間しゃくなげ公園、それからポケットパーク、これは近隣の市町村や他の市町村と比較しても、かなりしっかりとした公園が御代田町にあるなということでもあります。

それから、下水道整備にも力を入れてまいりました。御代田町のほぼ全域でございます。都市計画区域内は公共下水道、それから草越・広戸につきましては農集排水、それから豊昇・面替につきましては個別排水、そのほかは合併浄化槽ということでもあります。ほぼ全域に下水道ということで、現在、人口が増えている一つの要因としては、この下水道整備が私は非常に大きな役割を果たしてくれてるというふうにも思っております。あわせて、やはり下水道の区域もこれから広げていって、より環境のよいまちづくりをつくっていきたいというふうに考えております。

先ほどの公園ということなんですけれども、文化・高原公園都市の公園ですけれども、この公園につきましては、当時――現在もそうなんですけれども――３つの定義がございまして、御代田町には、北側には上信越高原国立公園、それから南側には妙義荒船佐久高原国定公園、それから町内には雪窓公園はじめ、ほか３つの公園、それからポケットパーク、それから「町全体を「安らぎと潤い」をイメージした公園のまちづくり」ということでまちづくりをしてまいりました。

続きまして、私の中ででは御代田町に町立で持っていなくてよかったなという施設、要するにコストが非常にかかる、そういう施設があります。

まず一つ目は、温泉施設であります。温泉施設につきましては、ふるさと創生事業で１億円配られたわけなんですけれども……。

○議長（五味高明君） 答弁の途中ではありますが、内堀副町長に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○副町長（内堀豊彦君） はい。

ということで、温泉施設がありません。

それから、町立病院。佐久市では浅間病院、軽井沢町では軽井沢病院、東御では市民病院がございすけれども、これらの病院に数億円単位の一般会計からの繰出しを出してるということでもあります。

御代田町は、各自治体においても、道路、下水道、公園などと並んで、町民の健康を守るための病院は重要なインフラであるというふうに考えております。御代田町の中には、私立の御代田中央記念病院があります。これは重要なインフラの一つになっていただいているというふうに思っております。コロナのワクチン接種にも大きな役割を果たしていただいておりますし、御代田町民の健康を守る医療に多大な貢献をしていただいております。

こういうようなことで現在の御代田町が成り立っているということで、本当に今、概略中の概略のお話をしましたけれども、現在の御代田町が黒字体質であり、人口が増えている大きな要因であるというふうに私は思っておりますので、今後とも、よりよいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、議員の皆様にもご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉議員に申し上げます。制限時間が近づいております。まとめてください。

森泉議員。

○3番（森泉謙夫君） 概略、説明頂き、これら全てが計画的に行われてきたということ、現在の財政の基盤ともなったのではないかと理解しております。

中身が分かりにくいというのではなく、御代田の文化を知り、理解し、そして町を楽しむためのプレゼンの一つとして、御代田行政をより見やすくするための取組の必要性を感じるとともに、具体案への検討と行動を強く希望し、私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開についてはブザーにてお知らせします。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時10分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（8番 内堀喜代志君 登壇）

○ 8 番（内堀喜代志君） 通告番号 2 番、議席番号 8 番、内堀喜代志です。

コロナウイルス感染が下火になりつつあり、一時中断していました町内イベントは徐々に再開の機運になりました。

コロナ後のイベントの再構築が、町民の同意を得ながら適切な方法で運用され、活気のある御代田町になることを願いながら、元気よく一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。

1 点目は、荒廃農地対策についてであります。

農家を取り巻く環境は、担い手不足、高齢化、輸入農産物の増大による価格の低迷や産地間競争による農業所得の減少など、厳しい現状があります。

そのような中、町内の農地の現状と荒廃農地の最近の推移をお聞かせください。

○ 議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○ 産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

当町の農地面積は、町土の 18.7%、1,097 haでございます。

令和 3 年度末の荒廃農地面積は 127.6 ha で、農地面積の 11.6% を占めております。

近年では、令和元年度、112.2 ha、令和 2 年度、116.7 ha、3 年間で 14.5 ha 増加しております。主には、山間部周辺の不整形な農地の荒廃が進んでいる状況です。

また、農業振興地域内の農用地区域 775.4 ha 内に占める荒廃農地の割合は 5.2%、40.3 ha あります。

荒廃農地となる要因として、これまで農業の主力を担ってきた世代の高齢化に伴い、生産規模の縮小や農地所有者の仕事の事情などの理由により、離農が進んでおります。

農用地区域に指定はされているが、圃場整備がされていない農振農用地として、農業生産に適切を欠いた農地が存在しております。

また、その農地を受ける新たな農業従事者が増えていかない現状もあり、平成 27 年度の農家戸数 635 戸に対して、令和 2 年度が 559 戸、この 5 年間で 76 戸減少しております。

出荷している農家の経営規模別では、2 ha 未満の小規模農家が 36 戸減少し、

2 ha以上の大規模農家は9戸増加しています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今ありましたように、農家数の減少、あと圃場整備してない、いわゆる作りにくい農地なんかの荒廃農地化などが大変心配されます。

そこで、現在、町が進めている荒廃農地対策についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することから、荒廃農地の発生を防ぐ取組として、ソバ生産の振興や農地の集約化、地域ぐるみの活動を推進しています。

ソバの生産は比較的手間がかからない作物であることから、荒廃農地の解消と連作障害の有効対策になっています。

また、ソバ生産に関する補助事業として、ソバを作付する方に種子の無料頒布や刈取費用の一部の定額補助、玄ソバの出荷価格に上乗せをする補助を実施しています。耕作面積は年々増加しており、荒廃農地の予防の一翼を担っております。

高齢農業者や非農家が所有する農地を有効的に活用するため、農業経営の規模拡大を図りたい担い手に貸し借りする制度として、利用権の設定や農地中間管理機構に関する法律の整備により、優良農地の継承が進んでおります。

令和3年度の農地の集約状況は、長野県の平均集積率34％に対して、当町の集積率54.7％、集積面積は415haになっており、県平均を上回っております。

地域ぐるみの活動としては、中山間直接支払事業を平成12年から塩野地区で事業着手しており、また、多面的機能支払事業については、令和元年度から塩野、馬瀬口、草越の3地区で開始し、本年度から豊昇、児玉地区で事業に着手しています。

地域や集落の共同作業を通じて地域の活性化を図るとともに、荒廃農地の発生防止と解消の取組が進められているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、答弁にありましたように、荒廃農地対策といいましても、

一概に、状況が変わってきている中で、一概な対策ではないと思います。

農地集約して集積度を高めてということで、農業委員会はじめ関係者の皆様のご努力もあろうかと思いますが、農家の現状を見ますと、大規模農家と中小零細、例えば、ご高齢の方が主体となつての農地維持があります。

その中で、有効的な手段として、ソバの作付面積があると思います。作付面積の推移とソバ耕作者補助金の実績をお聞きます。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

ソバの作付面積は、令和元年度、29.3ha、令和2年度、30.5ha、令和3年度、31haで、10年前の平成23年度と比較しますと、10ha増えております。

また、ソバ耕作者補助金については、令和元年度の出荷量22.2tに対し、443万円、令和2年度は22.4tに対し、448万1,000円、令和3年度は21.1tに対し、422万9,000円の補助金を交付いたしました。

出荷価格に上乗せ補助をした平成21年度の出荷量7.5tと比較して、およそ3倍に増加しております。

先ほど申し上げましたが、ソバを作付した農地の中には、荒廃化の可能性のあった農地が多くあり、ソバ生産の振興によって農地の有効活用が図られております。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） ソバ生産につきましては、生産者の様子を見ますと、圃場整備されていないような条件の悪い農地、そしてまた、ご高齢の皆さんを中心とした人たちが、言い方悪いんですけど、細々とやっているというようなことが現状かと思います。

その中で、ソバ耕作者の補助金の増額の考えはあるか、お聞きます。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

町内の農地で生産されたソバは、そば振興会経由で佐久浅間農協に出荷した場合に、出荷価格に1kg当たり200円の上乗せ補助をしております。

このほかにも、種子の無料頒布やコンバイン刈取り費用に対する補助も実施して

おりますので、今後の課題として検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 先ほど、御代田町の特産品の話も出ました。御代田は冷涼な気候でありますので、ソバの生産に向いてるかと思います。ソバ振興を図りながら、荒廃農地対策にしっかりつなげていくためにも、そば補助金の増額など、新たなもう一步進んだ施策を期待します。

それでは、次の質問に移ります。

2件目は、両澤副町長の役割についてであります。

小園町長4年目のスタートに当たり、副町長2人体制は画期的なことであり、町長の公約がより一層進むことだと信じています。

その中で、両澤副町長が担当する分野を概略お聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

私の担当する分野についてでございますが、町長が力を入れてこられた事業を中心に、次の5つとなっております。

一つ目はふるさと納税に関することについて、二つ目は町内外への情報発信などを行う広報戦略について、3つ目は男女共同参画の推進について、4つ目は町内の区の皆様のニーズ把握について、5つ目は役場の職員の採用及び研修などの人材開発について、以上の5分野でございます。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 先ほど、森泉議員の質問でもありましたので、重複するところは割愛させていただきますが、就任間もない現在であります。数多くの課題が与えられ、多忙を極めている状況と察します。

その中で、現在、手がけ始めている広報戦略について、どのように進めるのか。先ほどの森泉議員の答弁の中にありました、SNSを積極的に進めるとありましたが、もう少し具体的なお考えがあればお聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

現時点での状況ということで、具体的に広報戦略についてというお尋ね頂きました。

こちらにつきまして申し上げますと、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどの町の公式SNSについて、目的や現状を踏まえた上で検討を行いまして、改めて考え方を整理し、それぞれの特性を生かして発信していくよう運用を始めたところでございます。

あわせて、広報紙やまゆり掲載情報の中から多くの町民の皆様身近な内容を選び、随時、SNSでも発信して周知の強化を図るなど、紙媒体とSNSの連携も始めております。

その他の分野につきましても、担当課と一緒に、これまでの実績、取組について振り返りをしながら、できるものから着手していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） まだ、両澤副町長、就任間もない中での、いろんな慣れの問題ですとか、まず議員さんも含めて顔と名前が一致しないとか、そんなこともありましたんで、非常に苦労されてるかと思います。その中でも、与えられた課題を少しずつ進めていく姿、真摯に取り組んでいく姿、これからも議会と行政とのよい関係を築けたらと思います。

そこで、両澤副町長は、当然、県の職員でありました経験を踏まえて、町の将来像についてどのように考えるか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

町の将来像についてでございますが、御代田町は、先ほども申し上げました日本全体で人口減少が進んでいる中において、首都圏からの立地条件のよさ、下水道などインフラ整備のよさ、住宅事情・自然環境のよさなどにより人口が増加傾向にあり、20代後半から30代前半の転入者が多いという傾向が今後も続けば、当面は人口増加が続くと推計されております。

こうした明るい見通しは、夢と希望を持ってまちづくりに取り組めることにつな

がと思います。長期振興計画にありますように、これまでの取組で築き上げられてきた財産を大切に、社会情勢の変化、多様化する課題や町民ニーズに的確に対応していくことで、誰もが夢を持って幸せに暮らせるまちづくりを実現していくことができるものと考えております。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 両澤副町長については、先ほど、森泉議員、時間いっぱい使って、いっぱい話をしてもらいましたので、重複するところは抑えたいと思います。

我々としても、新しい副町長をお迎えして、力強い戦力が加わったと考えます。これからの御代田町がよりよい方向に進みますよう、行政、議会ともに努力したいと考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了いたします。

昼食のため、休憩とします。午後は、議事の都合で1時15分より開会します。時間のお間違えのないようによろしくをお願いします。

（午前11時30分）

（休 憩）

（午後 1時15分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告3番、議席番号12番、市村千恵子です。2点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、町長の行政運営についてお聞きしたいと思います。

今、ネット上では、小園町長の行政運営に関わる内容などが問題視されている御代田ガーシーチャンネルというものがあります。町民の皆さんや周りの市町村の方からも御代田町どうなっているの、大丈夫なのとか、書かれていることは事実なのと聞かれます。

書かれていることが御代田町の名誉に関わることで、そして、町の行政運営に関わ

ることで、さらには議会のチェック機能が果たされているかが問われている重大な問題だと思っています。非常に残念で悲しいです。このようなことが書かれていて恥ずかしいですし、大変不名誉なことだと思いますが、町長いかがですか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

この件については、いわゆる風評であると思います。匿名による発信でもあるということでありまして、私自身も内容を承知しておりません。したがって、こちらでは答弁を差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） こうした情報がネット上に載ることになったきっかけは、3月30日付に新聞報道されました信濃毎日新聞の社会面の掲載記事であります。北佐久郡御代田町で、本年度職員12人が中途退職したほか、心身の不調を訴えて療養休暇を取っている職員が現時点で8人いることが29日分かった。年度当初の職員全151人の13%に当たり、町民からは業務への支障を心配する声も挙がるという内容のものでした。

私も、3月議会で副町長を1名から2名にするという条例案に対する反対討論で指摘したように、療養休暇が8人、途中退職者4名ということに非常に驚きました。年度末ではなく、途中退職者や療養休暇取得者が、今までは数人いることは承知していましたが、これほどまでの数字になっているとは思っていませんでした。

この間の退職者、メンタルヘルスによる療養休暇取得者などの推移について、まずお願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

過去10年の退職者数等の推移についてお答えをさせていただきます。

まず、最初に退職者数について申し上げます。

平成24年度から令和3年度までの10年間における退職者の総数は、定年退職

２２名、自己都合退職４６名の合計６８名となっております。

次に、自己都合退職については、職種別に見ると、事務職が２４名、保育士が１５名、保健師２名、土木技師４名、その他の職種は１名となっております。

令和３年度には１２名の自己都合退職があったわけですがけれども、小園町長就任前の茂木町長の時代の平成２９年度に８名、３０年度に１４名と、このときも多く退職者があったことをごさいます。

次に、令和３年度の自己都合退職者の退職理由について述べさせていただきます。

個々の事案につきましては、プライバシー、人権の問題等ありますので、総体的、一般的説明にしたいと思いますので、ご了承を願います。

１点目とすると、転職を希望した者、２点目としまして、家庭の事情によるもの、３点目、自己の病気など、退職理由につきましては、人それぞれでありました。

次に、新規採用者数についてご説明します。

平成２５年４月から令和４年までの１０年間で８８名を採用しました。

内訳についてご説明します。平成２７年度の３名が最低で、令和元年度１４名、平成２９年度１２名、令和２年度１１名の順となっております。

職種別に見ますと、事務職５０名、保育士２１名、保健師４名、土木技師５名、その他の職種８名となっております。

次に、療養休暇者数について申し上げます。

平成２４年度から令和３年度までの１０年間で３７名が療養休暇を取得しております。このうち精神的疾患に関わる療養休暇取得者は２９名になっております。平成２７年頃から増加傾向となり、令和３年度中には１２名が精神的疾患による療養休暇を取得いたしましたが、７名の方が職場復帰をしまして、残念ながら２名が退職をしたため、４月１日時点の療休者は３名となっております。

療養休暇に至った理由については、先ほど申し上げましたが、プライバシー等の問題がありますので、詳しく申し上げることはできません。それぞれの職員の置かれているいろいろな状況等により、病院、医院の診断を受け、療養休暇になっているところをごさいます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○１２番（市村千恵子君） 今、療養休暇取得者ということで出していただきましたけど、

29年頃から増えているといっても、29年までは、24年ゼロ、25年1、26年1、27年2、28年が3、29年も3、30年が7、令和元年で6、令和2年で8、令和3年は12ということで、非常にやっぱり増えているわけです、療養休暇取得者というのが。しかも精神的な病気かどうか、休みを取られてという実態もあるわけです。聞くとところによれば、この4月にまた新たに療養休暇に入った、それから、退職ということもあるわけですが、じゃあこの4月1日現在の状況をお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

本年4月以降、2名の方が退職をされております。新規採用者につきましては、5月に1名採用しまして、7月から1名の採用することも決定しているところでございます。

精神的疾患による療養休暇取得者につきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年度から引き続き3名が休んでおりました。このうち1名が退職をしたため、現在2名が引き続き休んでいる状況でございます。

また、4月に1名、5月に3名の合計4名が新たに取得している状況でございます。今年度の状況はただいま申し上げたとおりとなっており、職員が不足している状況にあります。先ほど2名の者の新規採用について申し上げましたが、年度途中の採用についても検討しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今説明があったように、この2022年度がスタートした段階において、病気療養の方が増えたり、それから、退職されるというような事態になっているという、この状況を町長はどのように感じておられますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

退職されるということは大変残念なことであると思います。やはり勤め続けられる限りは勤め続けていただけるのがよりありがたいというふうに思うところでござ

います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） やはりこれらの状況については、本当に今の答弁だと他人事のようなというか、本当に職員の状況を把握していらっしゃるのかなというふうに疑問さえ抱きます。

本当にこうした状況というのは、やっぱり理由、原因があると思うわけですけど、その原因というのはどのようにお考えですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 原因はということでありますけれども、これは、それぞれの個別具体的な事案がそれぞれに違いますので、一概には申し上げられないというところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 昨年の6月議会で、内堀喜代志議員の職員のメンタルヘルスによる療養休暇取得者は何名かというような質問の中で、町長の答弁の中に、私なりに実感として持っているのは、仕事が忙しいだけでメンタルの不調に入る人ってあんまりいないんです。そこにやる気の問題が出てきたりとか、仕事をどう捉えているかということが影響した結果としてメンタルを崩していくというのがあるのかなと。むしろやりがいのある仕事は、もう夜中でも何でもやりたくなっちゃう、土日も考えているような、そんな職員もいるような気がしますけれども、そういう職員を見ていても、全然メンタル崩すようなそぶりも何もないわけですよというようなことをおっしゃっているわけです。

本当にやはりその仕事が自分の使命感を持ってしっかりとできる状況であれば、本当に職員の皆さん頑張ると思います。そこに頑張れない理由があるんです。

町長は、もう個々それぞれだとおっしゃってございましたけども、私は、職員の個々のスキルの問題ではないと思います。本当に頑張れるような状況であれば、職員の皆さん、本当に頑張ります。だって、そういう思いで公務員になっているわけですから。

私は、この職員のメンタルヘルスの問題で療養休暇者が増えている原因は、町長によるハラスメントではないかと思っております。そういう情報も来ております。町長から、罵詈雑言、人間性を否定する言動など受れたり、相手を否定するようなショートメール、それから、メール、LINEなど、一方的に送りつけられたりなど、こういった行為は、今、国のほうでも改正労働施策総合推進法というのが2019年5月29日に成立して、企業に対するハラスメント対策の強化が義務づけられました。この4月からは中小企業にも義務づけられております。

そういう中で、このパワハラに当たる6つの行為、具体的なパワハラに該当し得る行為には、厚生労働省が提示している6つの行為累計があります。全て優越な関係に基づいて行われた行為であることが前提となっています。何がパワハラに該当するのか判断する基準にもなるというわけです。

1として、身体的攻撃、これは、相手を殴る、蹴る、物を投げつける、胸ぐらをつかむ、大声でどなりつけるなど、それも身体的な攻撃をする行為となるようです。

また、2として、精神的な攻撃、長時間にわたって相手を必要に叱責する、人格を否定する、人前でなじったり、侮辱する、ばか、死ね、辞めてしまえというなどの場合が該当します。大勢を宛先に含めたメールの中で罵倒したり、解雇を匂わせる文言があるなど、これもパワハラに該当すると。あとは人間関係の切り離しとか、過大な要求、不要な残業や休日出勤を強制するなどの課題などを要求するというのもパワハラに見なされると。また、あと過少な要求、合理性がなく、本人の能力や職能を極端に下回るような仕事しか与えないとか、そういったことも、担当職域に関連した仕事を全く与えないということですか、これもパワハラと言えるということとであります。

また、この侵害としては、部下が嫌がっているのに、必要に恋愛や結婚生活、休日の過ごし方などを尋ねたり、セクシャリティや宗教などの個人情報や周囲に吹聴するなど、こういうことが挙げられているわけですが、先ほど来、私のほうにも入ってきているこの罵詈雑言、人間性を否定する言動、それから、相手を否定するようなメールを送りつける、こういった行為は、この先ほど言った6つの中の精神的攻撃に当たるのではないかと思います。

やっぱり町長は町長ですから、トップですから、優越な立場にあるわけです。町長がそう思っていなくても、職員にとっては、そのように感じることもあるかもし

れません。

そういった状況で、こういう今言ったようなこと、身に覚えはないでしょうか。これまで様々な職員に行ってきたその町長の対応というものが、精神的な攻撃だったとは思わないんですか。ご自分は全く職員や部下の方へのパワーハラスメントはないとお考えなのかお答えいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

今、市村議員から、私自身がそう思っていなくても、受け取った本人がそう思うとすることがあるというようなお考えがありました。それを示されると、確かに、私自身がそのように感じていなくても、そう思われてしまうような言動ということが起きる。これは、あり得ることだろうと思います。

そしてまた、私も一生懸命やっていますし、職員も一生懸命やっていますけれども、一生懸命お互いの仕事をする中で、指導というのを、ある程度厳しい指導をするというようなことも、これまでにあったのかもしれませんが。そういう意味では、私がそう思っていなくても、そう思われてしまうようなことというのが起き得るということは、私は、全くありませんというようなことを言う、そういう自信はあまりないというか、そういうことは起きていないと断言するには至らないのかなと思うところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、小園町長が考えるそのパワハラという認識はどういうものでしょうか。議長止めていただけませんか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ご質問ですのでお答えしますが、今のご質問に直接お答えする前に、ちょっと今までお答えする機会を頂いていませんでしたので、総務課長からお示した退職者の人数について少し述べたいと思います。

3月30日の信濃毎日新聞において、令和3年度の退職者が多かったのではないかという内容の記事が出ましたが、私は、これはかなり印象操作的記事であったと

感じております。市村議員の周囲でどうなのかは分かりませんが、町民の中には、こうした記事を出したこと自体に憤りを持ち、信濃毎日新聞社に対し抗議すべきだというご意見を頂く場面も少なからずございました。

現実には、私が町長を務めるようになって、自己都合退職者の数がどうだったかというと、記事にあるとおり、昨年度、令和３年度には１２人ということで、受け取り方によっては多いとお考えを持たれる水準だったかもしれません。

しかし、令和元年度は２人、令和２年度も２人と、総体的にこれを１２人と比べれば大変少ない水準でありました。

大前提として、辞めた人数が多いから一方的に悪いかどうかということは、私は行政運営者として残念と思いますけれども、一方で、悪いかどうかは決めつけられないものではあると思います。もともと退職の動機自体、個別的なもので一つ一つ全く違うわけであります。しかも、必ずしも後ろ向きな理由ばかりではありません。詳しく申し上げるとなると、プライバシーの問題があるのでなかなか難しいわけですが、場面によってはそういうことならそれどころじゃないと、ぜひ頑張って次の道を歩んでくださいと送り出すようなこともございます。

一方で、先ほどの説明にもありましたけれども、平成２９年度の自己都合退職者８人、平成３０年度に至っては１４人ということでありまして、私の今問題とされている令和３年度よりも多い水準でありました。

令和３年度のケースに関して、退職者が多いのがけしからんというのが、大まかな信濃毎日新聞の報道の趣旨だと思いますけれども、しかしながら、平成２９年度、３０年度のケースについて、信濃毎日新聞は報道しておりません。なぜ、茂木町長の頃の８人なり１４人が報道されず、私になっての１２人が報道されたのか、正直いって、信濃毎日新聞社の意図を測りかねます。どういった情報の流れがあり、どのように報道に至ったのかよくよく聞いてみたいというのが正直なところでございます。

さて、町長の考えるパワハラはということでございますけれども、厚生労働省の定義によると、職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または、職場環境を悪化させる行為となっており、まさにこれが私が考えるパワハラと同じものだと思います。

個別の事案について、それがパワハラに当てはまるのかどうかについて、私が評価することは極めて困難だと思います。それは、自分の行為に関してもそうですけれども、ほかの職員が行ったことについても同様であります。

上司と部下の関係はその場のみのものではなく、連続的なものであります。長い経緯の後に特定の言動があるわけで、それのみを取り出して評価することは大変に難しいことであると、私はこのように思っておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 私が問題にしているのは、やはり療養休暇取得者が多いということです。しかも、それが町長によるパワーハラスメントによるものが見受けられる、全員が全員とは言っていない。でも、該当する方はいらっしゃる。

こうした精神的な圧力によって職場を去らなければならなかった職員の気持ちを思うといたたまれません。人生設計が大きく狂ってしまったわけですから、責任重大です。パワハラがあっても言い出せず押し黙ってしまう。職を辞す覚悟でも、この町で暮らすことを考えると到底言い出すことはできないんです。こういうことを町長、お考えできますか。

また、本当にこの療養休暇が多いという中では、やはり監視体制といいますか、職員の緊張させ、萎縮させるような状況があると、私は思っています。

この間の3月15日の議会全員協議会でもお聞きしました。議員と話したことが全て理事者側に報告するのは事実かと聞いたら、はい、事実ですと町長はおっしゃいました。こういったこと一つとっても、本当に職員が緊張させられて、萎縮されているのではないかと思っています。

この療養休暇取得者が増えれば、どうしても職員体制が弱まって、残っている在職職員の過重負担が増えることになると思います。しかも、これは町民にとっても大きなマイナスです。療養休暇取得者が増えると住民サービスの低下につながります。療養休暇に入られれば、業務の引継ぎができないのがほとんどではないですか。引継ぎができなくなり、住民サービスに支障が出てくるのではないのでしょうか。町民の皆さんから私のほうに、担当職員が代わるので、初めから説明しなければいけないので、本当に大変だっていう声も来ています。会計年度任用職員で対応されても、即戦力という点では甚だ疑問で、職員への負担軽減にはつながらないのではない

でしょうか。

そうした場合も含めて、現在も6名ですか、不足しているわけです。年度途中で採用していくというふうに、新規採用にこだわらずということでありますけれども、自分の業務以外に欠員の業務も補わなければならない状況は大いにストレスがかかる職場環境ではないかと思っております。通常の勤務時間に終わらず残業した場合、きちんと申請できる、この残業代、申請できる環境になっているのか、サービス残業が日常化していないか、この点はいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

残業の命令につきましては、それぞれ担当課長のほうから、状況を見ながらやっておりますので、ご安心いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 町長室は公務というか、公共の施設なのでちょっとお聞きしますが、町長室が散らかっているという情報がございますけれども、それは事実でしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

資料がたくさんございますので、確かに散らかっていると言われれば、そのとおりかなと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） その散らかっている度合というのが問題だと思うわけですが、やはり職員が決裁に町長室に行くわけですが、やっぱり職員の方が行ったときに、本当にもう部屋が大変な状態だと、気持ちよくやはりできないと思いますので、その散らかっているという状況があるんでしたら、直ちに実践していただきたいなというふうに思います。

先ほどからのあれですけども、町民の方から直接お話をお聞きしました。ある会

合で町長とご一緒したときに、見ましたよと町長に言ったら、町長は、あれは全部嘘ですからとおっしゃったそうですが、先ほど内容は全く承知してないと、最初に答弁されました。おっしゃっているんですけれども、あれは全部嘘ですからということは、何が書かれているか全部ご存じなのではないですか。あれは全部嘘でしょうか。あの中に、ネットにはふるさと大使の方のN G T 4 8のコンサートに行っているというふうに書かれているわけです。

私、同僚議員の内堀綾子議員から資料提供をいただきました。だから、全部嘘だというのであれば、この行ったということも嘘になるわけですが、出張伺い兼復命書、令和3年10月29日から至、令和3年10月31日、これは、目的地はN G T 4 8劇場って書いてあります。要務がN G T 4 8イベントにおける町P R活動、令和3年10月29日から10月31日にかけて、新潟県新潟市を訪問し、町のP R活動を実施したと。30日土曜日は、朱鷺メッセで開催されたN G T 4 8単独コンサート及び、これ個人名が書いている、個人名というか芸能の方だからお読みしてよろしいのかあれですけど、その荻野由佳さんですか、卒業コンサートにおいて、ふるさと納税チラシを合計で5,000枚配布した。31日日曜日は、N G T 4 8劇場において、N G T 4 8の運営会社株式会社フローラの代表取締役岡田「つよし」さんというんでしょうか、「ごう」というんでしょうか、剛様と観覧した後、ふるさと大使ほか4名のN G T 4 8メンバーが参加するクイズ大会を開催し、ふるさと納税の返礼品等のP Rを実施したというのが、報告事項であるわけですが、これ全部嘘ですって町民の方に言っているというのは本当なんでしょうか。この嘘ですって町長が言っているのは本当のことですか。それとも、教えてくださった町民の方が嘘を言っているということになるんでしょうか。その点お願いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 全部嘘であるというふうに言った、そういうふうに言ったかどうか、私、分かりませんが、言ったとするならば、それは、一部に事実があるとしても、これ数学なんかそうだと思うんですけど、前提が若干正しいことがその中に含まれていたとしても、そこに妄想が入っていたりとか、いろいろ評価が入っていたりして、一部の小さい違法でもない事実を捉えて、それがあたかも違法である

かのように記述するというようなことがあると思うんですけれども、そういったときに、いやそれは本当ですというふうに答えるわけには、私はいかないと思うんです、それは論理的な問題として。だから、その中に一部事実が含まれているとして、それが全体的に、その一つの事案の中、恐らくそのサイトには、何10か何100か知りませんが、何らかの記事が出ていると思うんですけれども、そういった中身に関して、一つのその中にあるちょっとした事実をもって、それが相当飛躍のある記述において書かれていて、それが本当であるというふうには言わないのが普通だと思います。そういう意味では、私は総体的には、そこに書いてあることは事実ではないのではありませんかというような意味で、そうではないんじゃないかというふうに答えたことはあるのかもしれないなというところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） でも、少なからずだから、その書かれている内容って、町長見ていないと、承知していないとおっしゃいましたが、一部真実であっても、全部嘘ですっておっしゃるからには、ある程度見ていらっしゃるということだと思うわけです。やはり本当にそれが、なぜこういう議会で取り上げなきゃいけないかといえば、本当にこの間、やはり御代田町の評価というものが非常に下げられているというか、先ほど来、住みよい町、東信では連続2位ですか、全国でも、結構御代田というのは注目されている町、1位、町なんです。今、副町長がずっとおっしゃったように、歴代の町長がその時々課題に取り組んできて、今の現実があるわけです。今のこの4年間においては、本当に今までは、学校統合、それから、保育園統合、そしてまた、クリーンセンター、本当に苦しんできた歴代の町長がいます。いつとき、全協のときに町長がおっしゃいました。自分はふるさと納税をすごい集めているという中で、自己評価したんだと思いますが、今までに、町長の仕事をした町長はそうは多くないということをおっしゃいました。本当に今までの町長の皆さんは、その時々課題に取り組んで、それで今があるんです。そこをやはりきちんと捉えるべきだと思います。

本当に取り上げられていることが極めて残念で最悪な内容です。しかし、その中には若干でも真実があるわけじゃないか、虚飾されているとは言ったって。そういう中で事実無根であるならば、それなりの対応をすべきではないですか。もう、今、

議会は何をやっているんだ、しっかりとチェック機能が果たせていないというのが言われています。ですから、私たち町民の方もそうですけど、やはりこういうふうに言われていることに対して、町長として説明責任があるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

私自身も、残念ながら人間ですので完璧な存在ではございません。ということは、反省すべきところは反省しなければならないということ、これは、別に今回のことに限らず、いろんなところで反省すべきところは反省していかなければならない。これは同様なことでありまして、これまでも町民の皆さんから多数の指摘を受けながら、こういうことじゃいけないんだなと思って改善してきたことが多くございます。完璧じゃない以上は常に反省をしていく。例えば、私は片づけがとても苦手です。片づけはちゃんとしないといけないのかなということは、例えば反省しなければならないし、そのほかにも、私は完璧な人間ではない以上、反省を続けて変えていかなければならないところは多数あると思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひ実践していただきたいと思います。

本当に職員の皆さんが、別な見方をすれば公務員はいいなというふうに思われがちでありますけど、本当に公務員の人たちは、それなりに使命感を持って頑張る。でも、本当に自分の思いではないところでのそういった精神的な圧力を受けての途中で辞めざるを得ない状況に追い込まれる人たちを見ると、本当に真剣に取り組んでいただきたいと、悲しいことが起こらないうちに対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

多くの方が疑問に思っている旧役場庁舎跡地の賃貸問題です。私たち議員は、昨年12月10日の全員協議会で初めて日本財団法人の補助金5,179万円を受けて一般社団法人御代田の根、2021年7月7日設立したというこの一般財団が、

第三の居場所、コミュニティモデルを実施するため、路線価格 1 m<sup>2</sup> 当たり 1 万 5,260 円で、100 分の 6 を掛けて賃貸なので、1,758.88 m<sup>2</sup> の土地を年間 160 万 9,375 円で賃貸するとの報告を受けました。

しかし、報告を受けたのは、契約はもう既に 11 月 30 日にも行われて、その賃貸計画期間は、令和 3 年 12 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間だという説明でありました。

初めて議会に報告があったのが、このもう契約の済んだ 12 月 10 日の全員協議会ですから、本当に私たちは驚いたというか、あるわけですけど、この賃貸契約に至った経緯についてまず、すみません、簡潔にお願いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、賃貸の経緯についてお答えいたします。

令和 3 年 6 月に庁舎跡地の活用の相談があり対応を始めております。7 月になり、日本財団の助成金が採択になったという報告がありまして、それを受けて理事者と関係各課で協議をしました。日本財団の子ども第三の居場所事業は地域の人々との交流を通じて人と関わる力や自己肯定感を育むとともに、課題を抱える子どもの早期発見や見守りを行うという事業であり、一般社団法人の提案も自宅以外の居場所を必要とする子どもの受け皿としております。このことから町の児童福祉に大きく貢献することが期待される施設であるため、土地の使用を認めるとともに旧役場庁舎跡地の中で貸し付けることができる場所については、旧シルバー人材センターの跡地のみとすることを決定しました。

土地の貸付は御代田町財務規則 192 条普通財産の貸付の規定に基づき、それから併せて契約の方法は土地の特質、契約の目的、内容等から判断して不特定多数のものの参加を求め、競争原理に基づいて契約の相手方を決定するという競争入札に馴染まず、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号にいうその性質または目的が競争入札に適さないものをするとき、こちらに該当するため随意契約としました。それから貸付料については、御代田町行政財産の目的外使用に関する条例に定める算出方法により算出した貸付料としました。これらは法令等に基づいた適切な処理を行っておるところでございます。

その後になりまして、事業の計画や収支の計画などそういったものの確認や内容

の変更に伴う協議などを重ねまして、随意契約により 1 2 月 1 日から貸し付ける契約を締結しております。

経緯については以上のとおりでございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○1 2 番（市村千恵子君） すみません、この日本財団への子どもの第三の居場所づくり事業、コミュニティ事業申請はまちの協力というのが必要になるわけですけど、町の関わりの内容、三者協定の内容はどのようになっていますか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは三者協定の内容についてということですので、お答えいたします。

協定の内容は前提事項、それから本事業の内容、本事業の継続、設備等の継続利用、運営品質の維持管理及び向上、その他の 6 項目立てとなっております。

前提事項といたしまして、本事業が継続性を要する公共的な事業であることが確認されています。事業の内容は子どもに対する放課後等の居場所の提供、子どもに対する学習支援の提供など御代田の根さんが実施する事業が期待されています。

事業の継続は法令条令等に反しない限り、町は事業を実施されている期間中、必要な連携、協働を継続することとされています。

設備等の継続利用は町は御代田の皆さんが事業のための取得した不動産及び不動産を継続しての利用に協力することとされています。

運営品質の維持及び向上は日本財団が派遣する評価員による本事業の定量的評価と改善提案の受入れ、日本財団が実施する研修会及び講習会への施設事業者の参加等、運営品質の維持と向上に努めることが期待されています。

その他といたしまして、町及び日本財団は御代田の皆さんに対する補助金、助成金、その他の金員の交付等に関する審査や決定に際しては、町及び日本財団の内部規定等、並びに関連する法令、条例等に従って必要な手続きを行うこととされています。

また、財団による助成期間終了後に町が事業への協力等について終了できる項目が記載されています。

最後に、本協定に規定した事項に関する疑義、また、本協定に定めのない事項に

については、三者が誠意をもって協議の上解決するものとするとしています。

以上が協定書の内容です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） この一般財源との協定の三者協定の中で事業主、一般財団法人ですか、御代田の根に対して協力支援というのはどういう協力支援になるのでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

これから御代田の根さんが事業を行うことについての協力ということになるのかなと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） これが対象は町民の子どもたちになるわけですよね。そういう中で、御代田町において第三の居場所は平和台で様々な活動をずっと長年されてきた町の縁側なからが実施されています。この町の縁側なからさんも日本財団と長野県公益財団法人みらい基金というところで取組を共同で支援しますということで、令和元年10月7日に平和台公民館で第三の居場所事業概要説明会というものが開かれ、町長も来賓で出席されていると思います。もう本当にこういう中でこの全協で説明受けたときにも近隣住民とか町民に対して説明会ってやったんですかって聞いたらやっていないということで、やる考えはないというお話をそのときされていました。

賃貸の経営や賃貸する相手の一般社団法人御代田の根が申請間際の昨年7月7日設立であったことや町の縁側なからでは地元地域の方たちの理解を得るために三者協定の協議で協働で実施する長野県公益財団法人みらい基金と主催で事業概要の説明ということで実際やるところも見学ということも含めて説明会が実施されているわけです。そういう中で、今工事が始まっているということなんですけど、やっぱり町として協力していくっていうふうに、三者協定の中に町がちゃんと入っているという中では、きちんとこれ住民に説明する必要があるんじゃないかと思うんですが、町長いかがですか、この点は。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます。

これはあくまでも適法に適切にやっただけのことです。また、それについて今後必要に応じて協力していくということですので、現状の準備のとおりで構わないというふうに私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 一企業が企業内で事業を行うのであれば必要ないと思いますが、第三の居場所は御代田町の子どもを対象としています。日本財団の補助申請には、町の自治体協力届書なるものが提出されている案件で契約前にきちんとした、やっぱり議会での説明が必要だったと思うわけです。この事業がやっぱり成功するかどうかっていうのは町民の協力がなければ成り立たない事業です。財団の方たちだけでこの補助制度の事業が成り立つのか甚だ疑問です。そうなったときにまた町も協力要請がされるのではないかという危惧を抱くところです。そこにはやはり議会、それから近隣住民に向けた丁寧な説明が必要だったと思いますが、町長は必要ないという答弁でありましたので。

ぜひ本当に、町長のそのスピーディーに新規事業をどんどんやるのは分かりますが、それによって本当に周りが大変な思いをしているということのも事実であると思います。そういう中で町民のこういう理解を得るためのやはり作業というのは手間がかかるかもしれませんが、丁寧に行政運営やっていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問にいきます。

福祉医療費の完全窓口無料化を求めます。現在福祉医療費の受給者負担は病院でも薬局でも1レセプトごとに500円の負担があります。県は平成30年8月から窓口無料化を実施し、今年の4月からは子どもの医療費無料化の対象年齢を小学校就学前から小学校3年生まで引き上げました。このことにより町負担は軽減されると思うわけです。完全窓口無料となるよう、1レセプト500円の受給者負担金の廃止を実施すべきと思うわけですが、お願いしたいと思います。時間なくて大変申しわけありません。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

子ども医療費につきまして、県の補助金、今まで未就学児の入通院及び小学1年から中学卒業までの入院のみが対象でございまして、補助率が2分の1となっておりました。今年度からは補助対象が小学3年生の通院までに拡大されまして、当初予算で200万円の補助金の増額を見込んでおります。これにより町の負担が200万円減額となりますが、窓口の負担、こちらを無料にするためには事業費およそ1,100万円ほど増額となる見込みです。となりますと、県補助金増額分を差し引きましても町の負担が900万円増えるということになってしまいます。

また、受益者負担をなくすことは医療費の公費負担や受益者負担の意識を弱める恐れもあるとともに、不適切な受診を招く可能性も否定できません。これら総合的に勘案しまして、窓口無料化という状況にはないと現段階では考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね、本当に医療費というのは急にかかる出費なわけで、やはり子育ての中において、ましてや今どんどん子どもを産んでほしいという中で、子どもが多くいる世帯ではこの受給者負担、医療費は無料になって窓口負担しなくてもいいわけですがけれども、やはりその1レセプトごとということになると複数耳鼻科、小児科、そして皮膚科とか通えば全て1レセプトに当たるので1,500円。それが兄弟とかいればかなりの負担になっていくっていう中で、ぜひこの受給者負担、平成21年ですか、300円から500円になりました。せめて500円を無料というのでは今900万円かかるというお話でしたので、せめて300円に戻すとかいうことも1つ考えていただけたらなというふうに思いますけど、お答えできますか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

過去に300円から500円に引き上げたという経過もございます。また、この500円につきましては、その当時保護者に無理のない範囲の額との考え方もございます。

いました。このような経過もありますので、現状はこのまま維持してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますのでまとめてください。

市村議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひとも持続可能という部分では分かりますけれども、本当に今、少子化というのが非常に言われています。長野県においても出生率、そんなに多くはありません。2なければいけないところが1.44でしたでしょうか、近々のあれでは。そういう中で、本当に子どもを多く生んでいただくには、やっぱり教育費、そしてこの医療費というのが非常に小さい子どもを持つ家庭においては負担があります。ぜひともその辺も考えていただければなというふうに思うところです。

以上で私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

通告4番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

（10番 池田るみ君 登壇）

○10番（池田るみ君） 通告番号4番、議席番号10番、池田るみです。本日は2件について質問をさせていただきます。

早速ですが、1件目の孤独・孤立、自殺対策について質問いたします。

長引くコロナ禍で深刻化しているとされる、孤独・孤立問題について、政府は4月8日初の実態調査の結果を公表しました。調査は昨年12月から今年1月にかけて行われ、16歳以上の男女約1万人から回答を得ました。それによると、孤独感がしばしばある、常にあるが4.5%で、時々あるが14.5%、たまにあるは17.4%で合わせると4割近くに上っています。

また、年収が低いほど孤独感を感じる割合が高いことも分かっています。コロナ禍による失業や休業で経済的に不安定になり、孤独・孤立につながっている可能性があります。また、心身の健康状態が悪いほど孤独感が強くなっています。そして、孤独・孤立をしばしば、常に感じるとした人のうち、8割超の人が行政やNPO法人からの支援を受けていないと答えています。孤独・孤立から抜け出すにはできる

だけ早期に相談支援を受けることが大切です。

昨年４月１６日に公明党御代田支部は小園町長へコロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書を提出いたしました。そして、国の地域女性活躍推進交付金を紹介、不安を抱える女性を支援する事業を自治体が民間団体に委託した場合、事業費の４分の３を国が負担してくださることから、当町でもこの有利な交付金を活用してコロナ禍で苦慮する女性に寄り添う支援体制の構築を要望いたしました。そして、昨年７月より町はこの交付金を活用し、御代田町社会福祉協議会に委託をしてつながりサポート事業がスタートいたしました。つながりサポート事業では電話やアウトリーチ、訪問、居場所となるつながりサポートルームでの支援員による対面相談などを通して女性の悩みに寄り添っていただき、いろいろな支援につないでいただいております。そして本年も交付金が採択となり、つながりサポート事業が継続して行われております。今までの相談人数や相談件数はどのようなになっているのか、また、効果や課題をどのように捉えられているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、つながりサポート事業について相談人数や効果、課題ということでお答えいたします。

つながりサポート事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大等により様々な困難や課題に直面する女性を支援することを目的とし、御代田町社会福祉協議会に委託し、実施しております。主な事業の内容は居場所づくりの１つとして専門相談員による支援や同じような立場の人によるサポートであるピアサポート、これらのための居場所としてつながりサポートルームを整備し、様々な困難や課題を抱える女性を対象とした相談支援や社会復帰に向けての支援を実施しております。

つながりサポート事業については質問にあったとおり、昨年の７月から開始しております。相談業務につきましては、８月からスタートしまして電話相談やサポートルームでの対面による面談、それからアウトリーチ、訪問ですね、こちらによる支援を行っております。相談人数は５月末時点において実人員で４０人、それから延べの相談人数については４０７人というような状況になっております。

次に、つながりサポート事業に対する効果ですが、対面やアウトリーチによる面談により長年引きこもり状態であった女性からは話をする相手がなくて葛藤を抱

えていたところ話を聞いてもらえてよかったなどの声をいただいております。

そのほかにもつながりサポートルームを利用することで外出の機会がもてるようになったことなど、利用者や家族から喜ばれています。生理用品の配布をきっかけとして、新たな対象者に対するアプローチ段階での相手の警戒心や不安感を軽減し新たに話を始めるきっかけとして有効に機能しております。

今後の課題としては、個別の困難や課題を抱える女性の支援につなげていくために町内で支援にたどり着くことができない女性や問題を抱えていても相談することができない女性を把握することにあります。困っている人、助けてほしいと発信できない人に対する支援にどのようにつなげていくかが課題として捉えております。

これらの取組は短期間で目的を達成できることは困難ですが、委託先である御代田町社会福祉協議会と協力して継続的に取り組んでまいります。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 相談人数のほうで40名、相談件数、人数、延べで407名ということで1人の方が何回か継続して相談していることが分かります。やはり自信を取り戻して社会へ復帰することができるようになるには時間がかかることだと思います。このようにつながりサポートにつながった方もいる一方で、まだまだ地域に埋もれている女性も多くいると考えます。先ほども課題のところで答弁もありました。この事業については、町や社会福祉協議会のホームページで紹介をしたり、多くの町民の方が利用する役場庁舎やエコールみよたなどの公共施設をはじめ、民間の商業施設などに案内カードが置かれるなど周知をしていますが、町民の方への更なる周知や、また民生児童委員会やNPO、ボランティア団体などとの連携で情報網を密にする取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） つながりサポート事業による相談窓口を設置していても拾い上げることができないニーズが確かに存在しているというふう実感しております。相談に行けたり連絡できたりする人は相談する力がある人だというふうに言えます。しかし、公的な支援が必要あるにもかかわらず相談できない人、あるいは相談しない人、支援の存在を知らない人が地域の中で埋もれてしまっています。困っている人や助けてほしいと発信できない人に対する支援をどのようにつなげてい

くかが課題であり、潜在化する課題を把握し、関係機関につなぐ仕組みが重要となります。先ほど質問にありましたNPOやあと民生児童委員、そういったものとまた社協も通じまして連携しているような取組できればというふうに考えていきたいと思ひます。

それから、つながりサポート事業の1つである生理用品の配布について、こちら日ごろ支援にたどり着きづらい女性を把握し、支援の輪につなげていくことを目的としていますので、この取組を続けることにより新たな対象者に対してのアプローチになればというふうに考えております。

また、7月18日には女性の参画を促す女性の参画拡大アピール大会、こちらのほうを開催する予定でおります。女性の活躍を後押しする取組を通してつながりサポート事業の周知を行い、地域に埋もれている女性の把握に努めてまいりたいと考えております。

各種団体との連携につきましては、町の保健福祉課における保険業務、それから福祉業務において課題や困難を抱える女性を把握した際は、つながりサポート事業を紹介するなど相談につなげることを通して埋もれてしまわないよう女性に寄り添い、互いに連絡を取っていききたいと考えております。

本事業の継続的な実施により町民への事業の周知につなげることで地域に埋もれている女性を引き続き把握していききたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今答弁の中に継続実施というお話がありました。今年度は地域女性活躍推進交付金を活用していることから、女性に限られた支援となっております。交付金がこれからも続くとは限りませんので来年度以降もまた継続して行っていただきたいと思いますし、女性活躍交付金を使っているので、現在は女性が対象になっておりますが、男性への支援体制についても考えていただきたいと思いますけれども、何か男性についての支援などは考えていることがあるかどうか、お願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 現段階では女性活躍の交付金を使った事業で実施してお

りますので、現在は女性のほうをメインで考えておりまして、男性について今後どうしていくとかそういったことについては現状ではちょっと考えておりません。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） またぜひ女性の活躍交付金を使っているということであって女性に限られているんですが、今後は男性についてもまた考えていただきたいと思います。

精神保健事業の次の質問のほうに移ってまいります。コロナ禍の長期化に伴う社会不安や景気低迷などによりコロナ鬱と呼ばれる心身の不調が目立っております。福井県立病院こころの医療センターの村田センター長によると、2021年度精神疾患の重症化が例年に比べて5から10%ほど多くなり、自殺未遂で救急搬送される人も増えていると言われています。町は今年度精神保健福祉士を新規採用して、精神保健事業を行うとしております。このようにコロナ禍でコロナ鬱と呼ばれる心身の不調を訴える人が増える中、非常に大切な事業になってくると考えます。この事業の具体的な内容と事業開始はいつごろになるのか。また、つながりサポート事業との連携も必要になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

今年度精神保健事業としまして、226万円予算計上しております。これにつきましては精神保健福祉士の資格を持った会計年度任用職員1名を雇用するための予算となっております。現在町の精神保健事業でございますが、憩いの家事業や精神障害者家族会への支援、自殺対策関係事業等のほか体調管理を目的とした保健師の戸別訪問等の支援を行っております。

全国の子精神障害者数、年々増加傾向にあり町でも令和2年度末の保健福祉手帳交付者数が5年前と比較して74名増加するなど、国と同様に増加をしております。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律では、医療及び保護とともに精神障害者の社会復帰を図り、自立及び社会参加を促すことをうたっていますが、社会復帰の促進には医療機関での治療や通所施設等のサービスのみだけでなく、経済や住居、就労、生活全般への支援が必要になる事例が多く見られます。現在も関係機関と連携して支援を行っていますが、社会復帰に向けた自助努力を支援する観点から障害

のある方が日常生活を営んでいく上で種々の相談、助言、指導を行う専門職である精神保健福祉士を雇用し、支援を強化したいと考えております。

また、個々の方への支援、憩いの家、家族会支援等を通じて、精神障害の方の状況や現状の把握を進め、今後必要な支援策を検討していきたいと考えております。

しかしながら、現在のところ応募がなく、まだ採用にはいたっておりません。

1日も早く採用できるように働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

すみません、引き続き。それから、つながりサポート事業との連携というところでございますが、精神障害のある方への支援は医療や保険にかかるものだけでなく、生活困窮や就労支援など様々な支援が必要になります。現在も必要に応じまして医療機関、保健福祉事務所、それから県の生活就労支援センター、福祉係や町社会福祉協議会、グループホーム、作業所等の関係機関と連携し、支援を行っております。女性のつながりサポート事業につましても既に何件か連携をして支援を行っております。連携は欠かせないものと理解しておりますので、こちらにつきましては、引き続き継続して連携してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 精神保健福祉士という専門職であり採用が難しいことは理解はできますが、1日でも早い採用が待たれるところであります。

また、つながりサポート事業との連携、現在も行っているということですが、今何件かあったということではありますが、実際に件数が分かればお知らせいただきたいんですが分かりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 3件ほどございました。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今後も連携をしていただき、お願いしたいと思います。

続きまして、インターネットの誹謗中傷による被害者支援というところの質問に入ってまいります。

総務省は５月１２日インターネットの誹謗中傷に関するアンケート調査結果を公表いたしました。調査は３月にネットを通して国内１５歳から９９歳の男女２,０００人を対象に実施、過去１年間でＳＮＳを利用した人の８.９％が誹謗中傷の被害経験があると回答しております。

また、インターネットで誹謗中傷に関する投稿を目撃したことがあると回答した利用者は全体で５０.１％に上り、目撃したことがあるサービスは複数回答でツイッターが５２.６％と最も多くなっています。

インターネットは誰もがあらゆる場所で世界とつながり、様々な情報を瞬時に入手し、また発信ができる素晴らしいツールです。

一方で、インターネットには匿名性や不特定多数性などに由来する誹謗中傷、プライバシー侵害などが安易に行われてしまい、悲しい事件も起きていて、２０２０年５月にはネットで中傷を受けた女性プロレスラーが自らの命を絶ち、社会問題として大きく注目をされました。この問題に対処するためにはインターネット上の誹謗中傷による被害を受けた方に寄り添い、被害者の視点に立った支援を行うとともに、町民が正しくインターネットを活用する知識と能力を身に付けることが重要と考えます。表現の自由は保障されなければなりません、他者を攻撃する悪意ある表現というものは決して許されるものではないと考えます。

発信者の表現の自由に配慮しつつ、誰もがインターネットの恩恵を享受し、加害者にも被害者にもならないよう安全で安心な社会の実現を目指し、町としても相談体制の構築や条例化を含めて対応が必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

インターネット上の誹謗中傷、トラブルの相談件数は年々増加傾向にあり、警視庁サイバー対策課に寄せられた相談件数は１年に１万１,０００件を超える状況となっております。

また、この数値は寄せられた相談件数であり、全ての人が必ずしも警察に相談しているわけではないことを考えますと、現在トラブルで悩んでいる非常に多くの方がいらっしゃる事が推測されます。

しかし、現在町として対応できる体制を整えられていないのが現状でございます。

総務省ではインターネット上の誹謗中傷への対策と題し、ホームページでサイバー警察や誹謗中傷ホットラインなどの相談窓口を紹介しています。まずは、この周知を実施するとともに、町に問い合わせをいただいたときにこうした窓口をスムーズに紹介できるような仕組みを整えてまいりたいと考えております。

池田議員から情報提供をいただいた渋川市のインターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例について事前に確認をさせていただきました。インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者の支援に対して行政の責務及び住民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、これを推進することを目的としたものでございます。行政はインターネットを用いた誹謗中傷の被害者及び加害者を発生させないための施策並びに被害者を支援するための施策を推進しなければならない、また、行政は相談支援体制を整備するものとする、などが規定され、住民の役割としてもインターネットの利便性、危険性及び基本的なマナーを理解して正しく情報を取捨選択し適正な情報を発信し、インターネット上のトラブルを回避して正しく活用できるよう理解を深めることが求められております。渋川市では条例化により誹謗中傷の防止を義務化し、体制を充実させ強力に推進しております。

当町においては、これと同じように条例化し、体制を組むことは現状難しいものと考えております。しかし、学校教育において情報、モラル教育の推進を長期振興計画に掲げ、既に実施をしています。こうした取組の幅を広げていくこと、相談体制の構築などを今後検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 条例化のほうはちょっと難しい、やはり難しいというお話がありまして、相談体制を整えていきたいという答弁だったかと思えますけれども。先ほど総務課長のほうからお話があった、総務省で案内しているのはこちらになるのかなと思うんですが、こちらぜひ私も昨日インターネットのほうからダウンロードして印刷してきたんですけど、このようなものを広報やまゆりなどで周知はできると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） ありがとうございます。私どもも同じものを拝見させていただいておりまして、これをまず広げることが通常であろうというふうに考えております。広報やまゆり等で広く広めていきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） SNSにおける発信者の多くは匿名でなされるため、被害者が個人を特定するために民事訴訟を起こしてSNSの管理者、プロバイダーに発信者情報の開示請求を行うなど、SNSの誹謗中傷に対する取組も始まっております。

しかし、被害者が投稿者に対して訴訟を起こしたり損害賠償を請求したりするには時間と費用がかかるため、多くの被害者が泣き寝入りをしている実情があります。

これに対応しようと群馬県の渋川市は被害者が投稿者に対し訴訟を起こしたり損害賠償を請求したりする際、弁護士に支払う着手金の一部を助成する事業を今年4月から全国で初めて開始しました。プロバイダーなどへの投稿者に関する情報開示請求や書き込み削除要請を弁護士に依頼する際の着手金の一部を補助し、補助額は対象経費の2分の1で、上限15万円となっていて、補助を申請する際に誹謗中傷を受けたことを証明する画像や着手金の額が示された見積書を添付することになっております。当町も被害者支援へ解決に向けた費用の助成についての考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

インターネットでの誹謗中傷を投稿した相手に法的な責任を追及する場合は、まず相手を特定するために2回の裁判が必要になり、特定が完了するまでの期間は半年から1年程度かかると言われており、こうした手続きを弁護士に依頼するには長い時間とともに多額の費用がかかるため、これがハードルになっているようです。

これにつきましても、予算も必要になってくるということから先ほど申し上げました取組と併せて今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今の取組、こちらの補助についても全国でも初めてということもありますので、ぜひ研究も続けていただきたいと思います。

広報やまゆり 6 月号の人間力を高める家庭生活の手引きで、電子メディア使用に関する御代田町子ども宣言の中では、人を傷つけることがないかいつも考えながら使います、また保護者宣言の中でも人権侵害などに常に注意して使わせ、子どもが守れない場合は厳しい態度で臨みますとあり、小中学校では先ほども答弁ありましたように電子メディアの有効活用の中で考え、取り組んでいただいております。このような取組を御代田町全体に広めるなど、インターネットの情報など正しく理解し、適切に判断、運用できる能力の向上への施策などもぜひ考えていただきたいことをお願いいたしまして 1 件目の質問を終わります。

次に 2 件目の水害対策についての質問に入ります。

雨が多い日本では毎年全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより個人の住宅や資産、公共施設などに損害を与え、時には人命までを奪う水害が起こっています。全国にある 1,741 市区町村のうち、平成 23 年から令和 2 年までの 10 年間に一度も河川の氾濫などによる水害が起きていないのはわずか 56 市町村の 3.2% にすぎません。残り 1,685 市区町村の 96.8% では 10 年間に 1 回以上の水害が起きており、さらに半数以上の 794 市町村の 45.6% では 10 年間に 10 回以上の水害が発生しています。水害は身近な災害の 1 つだと言えます。

当町でも令和元年の台風 19 号の東日本台風では、幸いにも人的被害はありませんでしたが、大きな被害を受けました。また、いつこのような水害が起こるか分かりません。水害の発生は毎年 6 月から 7 月の梅雨のシーズンや 8 月から 9 月の台風シーズンに集中していて、特に近年はゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量 50 ミリを超える豪雨の発生件数が増加傾向にあります。まさにこれからの時期であり、最新の気象情報や河川情報を入手して、早めの避難行動が必要となってまいります。当町では、令和 4 年度の当初予算で気象観測装置を現在の役場庁舎 1 か所から塩野と豊昇の 2 か所増設するための費用として 108 万円の予算が計上されております。町内の旧 3 村それぞれの気象観測を行う体制を作り上げ、きめ細かく把握していくとしておりますが、増設する気象観測装置の設置場所や時期はどのようなになっているのか。また、観測項目はどのようなものかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

気象観測装置につきましては、現在町の中心部にある役場庁舎に雨量計が設置されていることから新たに南側の豊昇地区、北側の塩野地区にも多項目を観測できる装置を設置し、町内の詳細なデータを活用できるよう運用を開始しております。

場所につきましては、特別養護老人ホーム豊昇園の北側にある町有地とサンライン北側の塩野配水池に設置をいたしました。観測項目は11項目で気温、湿度、気圧、風、日射、降雨の有無を示す感じる雨と書いて感雨、また雨量、降水強度、連続雨量、暑さ指数、天気となっております。このデータは役場における災害時のデータとして活用するほか、一般の方もご覧いただけるシステムとなっております。こちらメール配信で一度周知をいたしましたが、6月27日発行の広報やまゆり7月号にも掲載して周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 御代田メール配信サービスで配信されたということで、本日も思ったと思うんですが、観測データについてリンク先の案内がありまして私も見えました。梅雨に入る前に設置がされて、避難指示などに活用できること、大変によかったと思っております。

次に、令和元年東日本台風による被害があつて以降、多くの議員が防災減災対策について一般質問をしています。池田健一郎前議員の河川の防災対策についての質問に対し、総務課長の答弁の中には、河川氾濫に対するソフト対策として、簡易型の河川監視カメラの設置について要望調査があり、設置の対象となるのは河川の状況の監視が適している場所で、避難行動等の参考になる利用価値のある場所とされていることから、町は湯川の広戸橋と繰矢川の馬瀬口橋への設置を要望している。ただし、国の採択が必要となることから、必ずしも設置されとは限らないという答弁をされております。その後、簡易型の河川監視カメラは設置されたのがどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町内の設置箇所につきましては、現在1台1か所設置をしていただいております。こちら湯川にかかる広戸橋付近に1か所設置をされている状況でございます。こち

らインターネットで川の水位情報と検索していただき、こちら画面進んでいただきますと日本地図が表示され、湯川のところのカメラマークをクリックしていただくと現状のライブ中継がご覧いただけるものとなっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 湯川の広戸橋に設置されているということで私も調べたらやはり広戸橋の付近だけだったようでした。繰矢川の馬瀬口橋設置は要望していたけど、設置がされなかったということであるとは思いますが、今後の設置の予定とかその辺はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

カメラの設置はまずはある程度大きな川への設置が有効であると考えております。県が管轄する一級河川は町内では湯川、繰矢川、濁川の3河川で具体的には佐久建設事務所で管理をしております。カメラ等の設置は県の計画に基づく事業であり、令和元年度東日本台風に基づく整備計画によるものは完了しており、現時点では新規で計画を立てた上で追加設置するという予定はないとのことでございます。しかしながら、佐久建設事務所が事務局の佐久圏域の大規模氾濫減災協議会などで御代田町として設置について要望してまいりたいとこのように考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 先ほどカメラのライブ映像が見れるということで私も見ましたらこちらなんですけど、このよく広戸橋に設置されているということは町民は知っている方がまだまだ多くないということではないかと思います。大雨が降った際に河川に近づくことなく、状況を把握できることなどから町民の皆さんにカメラの設置があることや今も答弁ありましたように、映像がスマホやパソコンから見れることも周知はしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

こちらのカメラのところにある現地に行きますと登録用のQRが設置してあると

というような状況があるようです。私もそこら辺のことを存じていなかったものでいけなかったんですけど、今後こちらのやまゆり、ホームページなどでこちらは早急にPRしていく必要があると感じております。ぜひすぐの実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では次の質問に入ってまいります。

2017年の九州北部豪雨では住民の避難が遅れ、多くの人命が失われてしまいました。被害を大きくした1つの要因は中小河川に水位計が付いていなかったことと指摘されています。大きい河川についている水位計は1台1,000万円ほどと高額であり、導入費用の問題から中小河川の水位計はそのころほとんどありませんでした。しかし、技術開発が進み、小型化の危機管理型の水位計が開発されていたことから、公明党が国会で繰り返し設置を訴えるなど推進、河川氾濫危険度を見える化し、住民の迅速な避難を促す危機管理型水位計の設置が進んでおります。この危機管理型水位計はスマートフォンやパソコンからいつでも誰でも河川の状況が確認できます。また、長期間メンテナンスフリーの無給電で5年以上稼働し、小型化により橋梁等へ容易に設置が可能となりました。そして、コスト面では洪水時のみの水位観測により基金の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減により水位計本体費用は1台100万円ほどになっております。

また、降水時のみに特化した水位観測により、データ量を低減し、IoT技術と合わせ、通信コストを低減、危機管理型水位計運用協議会に参画した場合は、年間のシステム運用通信費は数万円ということであります。この水位計は今年3月時点で全国9,100か所ほどに設置が拡がり、長野県では県の管轄に310か所、千曲川河川事務所管轄で37か所、天竜川上流河川事務所管轄で80か所の合計427か所となっています。しかし、当町においては設置がまだないようであります。今後、当町の河川への設置の予定があるのかどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

危機管理型の水位計は主に大雨により水位が上昇したときのみ観測を行う水位計で、そのときには10分の一度データが更新され、サイト上で確認ができるという

ものであります。通常時につきましては、1日に1回の観測となっていると、こういうことでございます。

さて、町では現在河川の氾濫を想定した避難勧告などの判断材料として天気予報、警報のほか、県のウェブサイト、長野県河川砂防情報ステーションの流域雨量指数などを参考にしております。危機管理水位計は近隣では県が一級河川である湯川の中軽井沢駅付近の地点に設置をされていると聞いております。避難勧告などへの材料としての有用性を研究しながら、まずはこういった町内の一級河川への設置につきまして県に要望してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 危機管理型の水位計、設置されれば本当に水位に関する情報が増えることによって町による避難勧告等の発令がよりの確になるとともに住民が身近な河川の水位情報を把握し、よりの確に避難行動をとることができるようになると思います。これから要望をしていくということではあるんですが、こちらのほうは町で独自で付けるということではできないのでしょうか。お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の中にも申し上げましたが、まずはこのものが有効に活用できるというところを研究させていただいて、まず最初に県に要望を上げてまいりたいと。順を追って進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では最後の質問のほうに入らせていただきます。

昨年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者らの災害弱者一人一人の避難方法をあらかじめ決めておく個別支援計画の作成が市区町村の努力義務となりました。この避難行動要支援者の個別支援計画の策定について私は令和2年度第2回定例会の一般質問で質問をさせていただきました。町は避難行動要支援者名簿は平成26年に作成し、毎年名簿を更新、管理をしているが、一人一人の個別支援計画については、現在は策定していないということでした。そして、策定に当たっては、避難を支援する関係者と協力しながら要支援者と調整を図った上で、一人一

人の状況に応じて策定することが必要となることから、保健福祉課と策定に向けて検討を進めているということでありました。

また、河川の氾濫や土砂災害などの危険区域に住む方のリストアップはできていて、そのリストを使いながら個別支援計画の策定について、保健福祉課と協議していくということでした。まずは危険度の高い場所の方からの策定が望まれます。

そこで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の避難行動要支援者の個別支援計画の作成状況についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

個別避難計画につきましては、保健福祉課において昨年１２月に土砂災害警戒区域の中でさらに危険度が高いと考えられております塩野地区、豊昇地区の要支援者のうち、同意を得られた６名について作成をいたしました。今後は危険度の高い地区を精査し、個別避難計画作成の対象範囲の拡大について検討を進めてまいりたいと思っております。

また、浸水想定区域につきましては、昨年３月に指定されたところであります。こちらにつきましても、今後保健福祉課と協議をし、作成について検討をしてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） 土砂災害警戒区域の中でさらに危険度が高いところで６名の個別支援計画ができていて、浸水想定区域については今後検討をしていくということですので、この浸水想定区域についてのリスト化についてもこれからだとは思いますが、リストができていれば避難行動要支援者が何名いるのか、また御代田町全体で避難行動要支援者は何名いるのか分かればお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） まず、避難行動要支援者名簿、全体の人数についてでございますが、現在の登録者数が１，３４０名でございます。こちら毎年１月１日を基準日として更新を行っております。この名簿の要件、対象者でございますけれど

も、65歳以上の1人で構成する世帯に属している方。また、75歳以上のみで構成される世帯に属している方。それから、要介護1から5の方。また、身体障害者手帳1級から4級の視覚障害、聴覚障害及び1級から3級の肢体不自由に該当する方。それから、療育手帳Aに該当する方。精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方。障害福祉サービスを利用している難病患者の方。こういった方々が該当になっております。全体の名簿はできておりますが、先ほど総務課長からもありましたが、浸水想定区域につきましてはまだ指定されて間もないということもございまして、今後総務課と協議をしながら作成について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 町全体では1,340人ということで、本当に個別支援計画を作るには避難をサポートする支援者が欠かせないということで、全てをすぐに作成するということは本当に難しいと思います。この6月2日、大手損保会社が災害弱者のサポートに地域住民が安心して従事できるよう、避難支援者保険を6月中に発売することを明らかにしました。この保険は市区町村を保険加入者として災害時に高齢者などの避難を手助けしている方が負傷をしたり、他人にけがを負わせてしまった場合に、保険金が支払われます。このような保険に加入していれば、町民の方も安心して防災活動に参加ができるのではないかと思いますし、支援者も増えて個別支援計画の作成も進んでいくのではないかと考えますけれども。この保険、まだこれから本当発売というところなんですけど、このようなものも研究していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） ありがとうございます。今後発売される予定の保険ということでございます。内容を確認させていただいて、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 広報やまゆり6月号には、6月が土砂災害防止月間であることから土砂災害から身を守るポイントや信州防災アプリについて掲載されています。

私も信州防災アプリをインストールして活用しております。これから、本日も雨の1日となっていて、県内でも大雨警報が出ている地域もあります。また、これから梅雨に入り、水害が多い時期となりますが、水害から町民の皆さんの命を守るために早期避難の体制整備の強化をお願いをいたしまして、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

この際暫時休憩します。

（午後 3時10分）

（休 憩）

（午後 3時20分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告5番、内堀綾子議員の質問を許可します。内堀綾子議員。

（2番 内堀綾子君 登壇）

○2番（内堀綾子君） 通告番号5、議席番号2、内堀綾子です。

すぐに質問に入らせていただきます。

今回は2件。

まず1件目、インターネットを活用した情報発信の在り方についてお伺いいたします。

公式に発信している件数とサイトの名称・内容、担当している部署を教えてください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

公式に発信しているサイト等についてでございます。

町で直接管理しているサイト等の数につきましては、御代田町公式ホームページなど、ウェブサイトが7件、ツイッターが5件、フェイスブック5件、インスタグラム1件、ユーチューブ1件、note1件、LINE2件、みよたメール配信1件の合計23件となっております。

初めに、総合的な情報を発信するものとしては、件数は4件で、全体的な管理は総務課情報防災係が担当しております。

1件目は、御代田町公式ホームページであります。

情報が網羅されているものでございますが、見たい人に見たい記事を探していただく従来からある情報発信でございます。各記事は各課で管理をしてもらっております。

次に情報をタイムリーに発信するものが3件となっております。

電子メールによる「みよたメール配信サービス」のほか、ツイッター、フェイスブックでは「長野県御代田町」というアカウント名で発信をしております。

続いて、各担当課で特定の内容を発信するものが19件ございます。

主に町全体のPRを目的としたものが6件でございます。

ユーチューブは、「みよた動画」というアカウント名で動画を配信しています。主には企画財政課、企画係、総務課情報防災係で管理をしております。

インスタグラムは、観光やイベントなど、楽しい、見たい写真を発信します。「長野県御代田町」というアカウント名で、観光部局などと連携しながら総務課情報防災係が管理をしております。

次に、noteでは、読み物としての町のPR記事やふるさと納税の記事を掲載しております。「長野県御代田町」というアカウント名で、総務課情報防災係と企画財政課、企画係で管理をしております。

次に、LINEでは、スタンプ作成などによるPRのため、御代田町企画財政課、「みよたファンクラブ」の2つのアカウントを企画財政課、企画係で管理をしております。

フェイスブックでは、「御代田町地域おこし協力隊」というアカウント名で協力隊の活動を発信しておりました。こちらも企画財政課、企画係で管理をしております。

続きまして、主に、ふるさと納税関連の情報を発信するものが5件で、企画財政課の企画係が管理をしております。

一つ目として、「みよたんクエスト」の進捗などを発信するものとして、ツイッターの「御代田町ふるさと納税 みよたんクエスト」、二つ目、ふるさと納税や寄附の活用を通し、まちづくりへの思いや知恵を共有するものとして、ウェブサイト、

ツイッター、フェイスブックで「ふるさと未来設計室」のアカウントが3件、また、「切手でふるさと納税」のウェブサイトが1件ございます。

次に、クラインガルテンについては2件です。

ツイッターとフェイスブックで、それぞれ「信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替」というアカウント名で、発信をしております。こちらは、産業経済課、農政係で管理をしております。

次に、公民館事業については2件です。

ツイッターのアカウント名は「御代田町公民館」、フェイスブックのアカウント名は「御代田町公民館エコールみよた」として発信しております。教育委員会の生涯学習係で管理をしております。

そのほかとして、4件、空き家バンク、「御代田町TAKEOUT」、博物館、図書館のウェブサイトについては、ホームページと一体的にご覧いただけると思います。

また、保育園や学校なども、それぞれメール配信サービスでお知らせをしているところがございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 町民の皆様からも、一体どれが公式なのかと聞かれることも多いのですが、さすがに23件もあったのには驚きました。23件もあっては、その更新や管理にも手間が取られ、職員の皆様の大変さを考えてしまいます。

その23件のうち、作成を外部委託した件数は何件でしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 作成を外部委託した件数でございます。

こちら、ホームページなど、当初のページ構築は外部委託で作成をしており、件数は、町ホームページ、図書館、空き家バンク、ふるさと未来設計室の4件となっております。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） この4件のうち、何件か作成依頼先を問いたい部分もありますが、今回は目的が不明瞭な一つについて、先ほどのご答弁の作成委託先4件のうち、ふ

るさと未来設計室について、令和２年度におけるふるさと未来設計室作成の委託費と入札はどのようにしたか、お伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

ふるさと未来設計室、ティザーサイトの委託料、それから入札方法ということです。

こちらにつきましては、自治体のＰＲの発信力の向上や自治体間のコミュニティー形成、及び連携強化などを目的として、本サイトを構築し、開設しました。

ふるさと未来設計室のサイトに関する委託料ですが、ティザーサイトを構築するための費用は、令和２年度事業として９９万円を支出しております。

入札方法につきましては、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の、それから御代田町財務規則１１９条第１項に基づきまして随意契約として、情報関連業務の業者から見積りを聴取して、随意契約として契約を締結しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○２番（内堀綾子君） 随意契約の決まり事として、御代田町財務規則第１１９条「予算執行者は、随意契約に付するときは、二人以上の者から見積書を徴さなければならない」とあります。今回の案件に該当の指名した業者様は何社で、随意契約に何社が参加したのか、お答えください。また、お名前をお答えください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 選定した業種のうち、該当した業者の数につきましては、情報関連業務に該当したのが１８社ありまして、そのうち選定した業者が２社となります。

選定業者２社につきましては、請負人であるＰＬＡＹ株式会社と個人事業者の２社となっております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○２番（内堀綾子君） 今のご答弁で、１８社ありながら、この２社のみ。

別の質問との関連がありますので、今のご答弁を頭に置きながら、次の質問をさせていただきます。

この件、令和２年度予算を組む際に案件があり予算に計上されたものですか。また、サイトの企画が持ち上がった打ち合わせ日とサイトの業務委託契約の日、サイトの完成の日付はいつになっておりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） ティザーサイトの計画につきましては、令和４年度当初予算においては、計上はしておりません。こちらについては、ＺＯＺＯＴＯＷＮの元社長である前澤氏からの寄附があったことから、それ以降、担当係で計画したものとなります。

それから、ティザーサイト、計画した最初の日ということですが、こちらにつきましては、先ほどの寄附の決定があったのが令和２年１２月中旬でしたので、その後、担当係で計画しまして、１２月下旬に理事会において協議して進めております。

それから、サイトが完成したのがいつかということでございます。こちらのほうは、令和３年２月に業務委託契約を交わしまして、サイトについては、令和３年３月３０日に完成しました。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○２番（内堀綾子君） コロナ禍で、そうでなくても様々な近々に対応しなければならない案件がたくさんある中で、何だか、こちらのほうも急なお話で、職員の皆様も、さぞお忙しかったかと思います。

さて、サイトを構築するにあたっての方法として、完成後に業者の手を入れないと更新や操作ができないものと、更新や操作を一般の人でもできるようにする方法があります。

例えて言うと、身近なものでゲームのソフトはゲームの中身を作成してありまして、あとは自由に遊んでねというものです。また、お金を払って購入することで、その範囲内で各自が使えるというものもあります。それ以上に機能が必要ならば課金するというタイプもあります。また、年賀状に例えるとすると、年賀状を作成で

きるソフトを購入して、自分でできる人は自分で年賀状を作れます。ただ、そのソフトを使えない人は、ソフトの使い方を教えてもらったり、ちょっと割高になりますが、写真や文言を提出して、業者さんに作ってもらったりするかと思います。この二つの方法のうち、今回の完成後の更新その他は町で行っているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

サイト全体の保守管理や更新業務、それからサーバーやドメインの維持管理、こういったものも含めてサイトの構築業者に委託している。こういった契約になっております。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ということは、令和2年度予算で作成を随意契約で99万円で委託しまして、更新その他に関しては、さらに委託料が発生かと思えます。令和3年度、このサイトの更新等委託に関して、入札方法と委託、事業内容と委託料はどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 令和3年度の入札方法と契約等についてお答えいたします。

令和3年度におけるサイトの入札方法につきましては、令和2年度のティザーサイト構築業者であるとともに、専門的な経験や知識を持っている事業者という理由から随意契約による業務委託を締結しました。

仮に入札により他者と契約した場合、サイトの運営において何かしらの問題が発生した際、責任の所在が不明確になるなどの理由も想定されるため、今回、ティザーサイトの構築業者との随意契約としております。

令和3年度に実施しました委託事業の内容につきましては、サイトのサーバーやドメインの維持管理、それからサイト保守費などのサイト構築に関する業務、それから御代田町のnoteの記事の制作支援、オンラインによるふるさと納税に関する講習会の開催など、多岐にわたる業務について、150万円で委託しました。

noteとは、文章を発信することができるSNSツールの一つで、noteの

記事に関する取材や文章の執筆業務を11本作成していただき、本サイトと連携して魅力のほうを発信しております。

また、オンラインによるふるさと納税に関する講習会では、自治体のふるさと納税担当者にお声がけをしまして、講師を招いて、講習会や意見交換会、こういったことを開催しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 要は、ティザーサイトの構築業者作成を委託するときに、既に更新を委託する先も決まっていたということでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） ティザーサイトの最初の作成が令和2年度ですので、令和2年度の時点で最初スタートしているわけです。その時点で、令和3年度もそこにとすることは決まっているわけではなくて、令和3年度にまた改めて事業委託する段階で、どこの業者がいいかというところで、そこで判断しておりまして、その令和2年度の時点で、次の年度の契約先も決まっていたとか、そういった状況ではございません。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） では、令和2年度に委託をして完成しました。そして業務委託、更新の業務委託については、先ほどご答弁ありましたように、サイト運営において、何かしらの問題が発生した際、責任の所在が不明瞭になるなどの理由も想定されるためという部分は、これが令和3年度の予算を組むときに決めたということでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先ほどの何かしらの問題が生じた場合ということについては、令和3年度の委託契約の中で判断した事項でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） このサイトの中では、小諸市、立科町、佐久市の各首長の名前も、

お写真も掲載されています。ですが、委託費に関しては、調べたところ、支出は御代田町のみでした。ちょっとあやふや過ぎて、急ぎ過ぎて、行政として、関わるのがちょっと怖かったのかなとも感じながら、そして、令和4年今年2月には関連の市町村には、サイトの休止の連絡が行っているところまでは確認をいたしました。

ふるさと未来設計室については、中身としては、今後は町内の様々な方々に会いに行き発信とありましたので、楽しみにしていた部分もありますが、サイトの突然の休止、自治体PRの発信力の向上や自治体間のコミュニティー形成及び連携強化などを目的としてサイト構築とのご答弁がございましたが、再度お伺いしますが、このサイトで、町長、何を目指したのでしょうか。また、休止の理由をお伺いしたく思います。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

狙いについては、今、おっしゃっていただいていた、記載されていたとおりのことなんでしょうけれども、私が全体として狙っていたことというのは何かというと、ふるさと納税という仕組み自体をより健全なものにしていく。これは、例えば、返礼品に、返礼品が欲しくて、ふるさと納税する人は確かにたくさんいるんですけども、そういうことだけじゃなくて、御代田町を知ってもらう。佐久市、小諸市、立科町を知ってもらって、もしくは、もうちょっと参加する自治体が増えていくということを見越しながら、その町のファンになってもらって、定期的に寄附をしていただくというようなことをしていく。そういう寄附文化の醸成というようなことを1番の狙いにしてきましたし、そういったサイトをつくったということについて、いろいろ、いろんな自治体の方のご注目は一定程度いただいたのかなと思っています。

では、更新の休止の理由といたしましては、今、ふるさと納税に関してはいろいろとやはり発信をしたり、また、企画系の頑張りによって、いろんなことをしておりますけれども、なかなか全てを同時進行で一気に走らせるというのは業務量的にかなり苦しいものがあるというようなことは、私なりにこれまで感じていたところでありまして、外部委託しているわけですけども、外部委託の中に実は相当量の

やり取りなり打ち合わせをこれまでできていて、なかなか、その時間を取っていくということと、それに合う、見合う成果というのが、現時点で優先順位のすごく高いところにあるわけではないのではないかというようなことで感じまして、一旦は休止にしておこうというような判断をしたところであります。ただし、これはあくまで休止でありまして、できる状況になってきたときには、ぜひ、この理念自体は間違いじゃないと思いますし、あと、また、福井県が中心となっているふるさと納税の健全化を目指す自治体連合という団体には参加しましたけれども、それは設計室と一緒にあります小諸市さんと私どもで加入することになりまして、ここから総務省とのやり取りですね、総務省とよりふるさと納税の健全化に向けた取組というか、折衝ということをやっていく機会をいただくことになりましたので、ちょっと、今回、設計室をつくった最初とは少し違う形ではありますけれども、一定程度の成果なり、今後への取組ができる状態にはなっているのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 町のホームページや広報やまゆりが存在する中で、その他のSNSやポータルサイトを重視する理由は何でしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 町のホームページや広報やまゆりが存在する中で、その他のSNSやポータルサイトを重要視する理由はというご質問でいいでしょうか。

町のホームページや広報やまゆりが存在する中で、その他のSNS、ポータルサイトを重要視する理由はということですが、端的に言うとそれでは、それだけでは不十分であると感じるからであります。

ホームページはストック型の情報発信が主になっており、もともと町にある制度について調べるような場面で、自分から情報を取りにいきたいようなときには適した中身であると思います。しかし、町から皆さんに積極的に情報を伝えたいような場合には、ホームページをいつも定期的に見に来てくださるような方は、正直、ほとんどいらっしゃらないんじゃないかなと。すみません。私は、私で言うと、毎月1日の御代田町の人口を更新するときに定期的に見るぐらいなので、月1回くらい

見るのかなと。あとは、新着情報とか、プレスリリースとかがうまく入っているのかなとこの確認で、仕事で、それなりの頻度見るんですけども、私どもが情報を届けたい相手側からすると、そこまでの頻度で見てくださる方というのは、どうでしょう、正直言って、ここにいらっしゃる議員さんの中でも、そこまでの頻度で見てくださっている方はそんなにいらっしゃらないんじゃないかなと思います。そういうことで、やはり、こちらから発信していく必要があるのかなと思うところがあります。

また、ほかにポータルサイトをつくっていることについてでありますけれども、ホームページの中に一部組み込むようなやり方、御代田町の、ある程度、御代田町のURLがついて、その下にぶら下がるような形で組み込むというようなやり方をしても、正直に言うと注目度かなり落ちてしまうなということを感じます。分かりやすいURLにして、ページの目的に沿った発信をしていく必要があるというふうに考えます。みよたんクエストだったら、みよたんクエストドットコムというのが1番分かりやすいわけでありまして、そういったことをすることによって、検索がされやすくもなってきます。いろんな効果が出てまいります。そして、このポータルサイトの作成によって、非常に多くのメディア様からの注目をいただき、実際に報道していただいたと。これは、少しお調べいただくと分かるかと思いますが、本当に多数、行政情報の専門誌でもそうですし、一般的な新聞、例えば、西日本新聞様におかれましては夕刊で一面のトップでした。そのぐらいですね、これ仮にお金で換算すると大変な金額になると思いますけれども、そういったことも注目しやすい形で発信していくことによって実現しているということになります。

ただ、そういったことは、事前の予測はある程度します。このぐらい注目してもらえないんじゃないかということありますけれども、やはり、メディア様はメディア様それぞれの事情がありますので、実際に取り上げていただけるかどうか別でございます。ということは、こちらが予測したとおりに注目していつてもらえるかどうかというのはかなりあやふやな部分がある。これはもう間違いのない事実であります。ただ、みよたんクエストは、正直言って大成功したかなと思います。

そういったことで、できるだけ皆さんの目につきやすいように、そして定期的なのぞいてもらえるようにという考えから、全く別のサイトをつくるケースがこれまで幾つかありましたし、その効果は、かなり大きいものが、全体としては大きなも

のがあったと感じているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ホームページも、ページから検索することができますし、この23件というのは、ちょっと多いかなというふうには感じました。

町長の重要だとおっしゃるSNSですが、今回ちょっと1件お伺いしたく思うことがあります。今回の入札業者の関連の方の個人のSNSですが、2021年10月28日の発信より「今年の元旦は自分が住んでいる御代田町の町長小園さんと友人の〇〇さんと朝の10時にスタバで集まって、いきなり2時間超の町のビジョンやコミュニケーションなどについてディスカッションをするという濃密なスタートを切りました」とありました。

こちらなんですけれども、この中で、ご本人様も「危うい」という言葉を発しておいでなんです、この日に、このサイト、ふるさと未来設計の話ではなかったにしろ、いろいろとつながってきているともおっしゃっており、実際に様々な委託につながっている方でございます。

今回の契約の前に、2021年1月1日に、この随意契約の2社2名の方と町長とで懇意な時間を共にしています。今回の経過をまとめますと、サイト構築について、令和2年度の計画になく、令和2年度歳出99万円で随意契約。話が持ち上がったのが令和2年12月。令和3年元旦、入札業者2社2名と町長が懇談。随意契約が令和3年の2月。完成日が令和3年3月30日となっております。完成後の更新、取材等を随意契約で、約150万円で委託。記事11本。令和4年2月関係市町村に休止の連絡とありました。

今までのご答弁の中で、随意契約と何回か出てきましたが、私は随意契約がいけないと言っているのではなく、契約可能な18社あるうちの2社が町長の懇意の町民歴のまだ浅い方でした。この2社にも、ここの議場で取り上げられる案件になってしまい申し訳なく思います。御代田に移住してきて数年で、まさかの質問に取り上げられるほどの町民の皆様の声があったからです。町との契約や規約等を知らずに今回の契約に業者様も至ったのではないのでしょうか。もし、それを知って行っているのならば、いけないことですが、この2社の方を信じたい気持ちがあります。私は、町長のこのような姿勢とそれによる後追いの予算編成はおかしいと思います。

町長に、目的と計画性と透明性のある町政を望みます。この件については、そうでなかったと感じますが、いかが思いますか。午前中の森泉議員の質問へも、「投資したものの効果」ということをおっしゃっていましたが、この件の効果はどのようなものがあつたのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

内堀綾子議員としての議員個人としてのお考えとしては承りましたけれども、町の財務規則上、適切にやっているところでございます。

また、私は町民の方とこれまでも、それこそ、スターバックスで、たまたま会えば、2時間ぐらい、ずっとお話するなんてことはしょっちゅうございましたし、対話というのは、こちらから拒むものでもありません。できるだけ、いろんな方と、私がこれからお仕事できれば、一緒にしたいなと思う人もそうだし、そうじゃない人もそうだし、いろんな方と、ある程度の時間、長くお話をするということの意義は全く変わってないわけでありまして、私は、そういった中で、そのときに、その人に会いたいと思ったから会ったと。それ以上でもそれ以下でもないという、それがそのときの実態なのかなと思います。たしか、郵便局の年賀状の配達出発式が終わった後に、時間が空いている。それであれば、会ってみたいから、この日でもよければどうですかとって、会わせてもらったということであります。

それと、その規則、財務規則上、適切にやっていることとは何の矛盾もないと私は考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） それでは、たまたま会ってということで理解いたしました。

ただ、この随意契約について、この2者、お二人と直前に会うというのはいかななものかと思います。

今回の件、町民の方からたくさんの意見をいただく中で感じることは、公務員の職は法律、規約等、様々な決まりの中で業を行っております。私も、今回、毎回一般質問においては法を読み解く力を試されます。危ういという言葉にもあつたように、職員に危うい案件を下ろし、やり遂げさせるなんてことはありませんか。職員

もメンタルがやられたり、退職者が続出するのも分かるような気がしました。

午前中に内堀副町長もおっしゃっていたように、計画行政で頑張ってきた御代田町です。そして、相手のよいところを見つけること、長所を見つけることも十分理解できます。議員必携の11ページ、議会の使命という項目の中の言葉に、「執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適法、適正に、しかも公平、公正に、そして民主的になされているかどうかを批判し、監視すること。この批判と監視は、非難でもなく、批評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であり、また、住民の立場に立っての監視であるべきである」とあります。

こういう観点から、今回の課題に取り組んでみました。これは議員になって、初めての一般質問でも伝えさせていただいた言葉です。

移住者の方からは、「みんなが町長との癒着を疑われているようで心配」との声もあります。町長がふるさと納税額を増やすために一所懸命なのはよく分かります。そして、実際の納税額の増加も効果でしょう。新規事業は確かに必要だと分かっています。ただ、町民の皆様が本当に望んでいることは何かが見えていないように思います。私も、もちろん、偉そうなことを言いながら見えていない部分が多いので、日々勉強です。

今回、インターネットを活用した情報発信の在り方についてという項目に附随し、何点かお聞きしました。インターネットを介した情報よりも紙のよさを感じる方もおられます。広報やまゆりも年々充実し見やすくなっています。各区の区長さんや班長さんの負担軽減策や区に加入していない方への伝達手段の在り方、町としての広報の在り方を再考する時期なのかもしれません。

長野県諏訪市のホームページでは、低学年のお子様も読めるようにルビ、フリガナ機能がついています。また、外国籍の方に向けては翻訳機能がついたホームページでした。その他行政情報も大変充実しておりました。ご参考までにお伝えさせていただきます。

御代田町では、町公式のホームページのほかに22件、その大半を職員で対応しているならば、今後は精査して、町のホームページの工夫をし、紙発行の広報やまゆりも大切にしながら、細かい町公式のSNSやサイトの整理から公費の節約と職員の皆様の業務改善のためにも、町の公式なホームページを基本とした情報の充実

を願いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

仕事の精査、業務改善ということは不断なくやっていく必要があるわけでありまして、この件についても例外ではないと考えております。

必要性を感じるにより構築してきたわけでありまして、効果も出てきたというふうには私は考えております。それは恐らく、多分、内堀綾子議員と私は、多分目指しているところはそんなに変わってなくて、ただ、その手法が違うというか、それはしょうがないです。やはり、議員さんという立場と現実に役場の組織をお預かりしている立場というのは大分違います。考え方も違うし、仕事の持って行き方も当然違うわけでありまして、まず、どうしても、拡散的に仕事していくのは、何かを新しくやっていくときには仕方ない部分が私はあるんじゃないかなと思います。ただ、一方で、どこかのタイミングで、それを業務を縮小していくということ。しかも、業務を縮小していくことについては、実は、なかなか、係員、係長、課長で決断するのは少し難しい範囲なんです。組織を運営していくにあたって、物事を何かやめるといような決断をすることが、実は、私、最高決定責任者というか、最終ですね、最終決定責任者である私が決断しないことには仕事というのはなかなか減らないものという認識もございます。そういったことを考えますと、やはり、今の時期かどうかということとはともかくとして、どこかのタイミングで、戦線を縮小していくというか、そういった場面というのは、どこかで必要になってくるかもしれないなということは、常日頃、思っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 時間もなくなってきたので、次の質問に入らせていただきます。

2件目、グレートリセットから考える町の課題について。

多くの方が、多くの方が実感を持って深刻な影響を受けた新型コロナウイルスによる社会変動。コロナを機にデジタル化、各国に政府の規制、生活様式が一気に変化いたしました。ビジネス構造が大きく変わり、苦境に立たされる企業と大きく躍進した企業や産業が明確になりました。社会的立場の弱い人の格差も広がり、この

ような状況から世界経済フォーラムの年次総会であるダボス会議の２０２１年のテーマがグレートリセットになりました。世界経済フォーラムは、経済、政治、学術研究、その他の社会におけるリーダーたちが連携することにより、世界、地域、産業の課題を形成し、世界情勢の改善に取り組むことを目的とした国際機関で、１９７１年に経済学者クラウス・シュワブ氏により設立され、スイスのコロニーに本部を置く、非営利財団です。

その年次総会ダボス会議では、世界の選ばれたトップリーダーが一堂に会し、健康や環境等を含めた世界が今後直面する重大な問題について議論する場となっています。その動向は世界に強い影響力があり、常に各国から注目、注視されています。グレートリセットとは、コロナ禍を契機に露呈した社会や経済などの矛盾を見直し、あらゆる仕組みをリセットして改善することを意味しています。現在の社会や経済の弊害の中には、気候変動、地球温暖化問題も含まれております。グレートリセットしないと地球の持続可能性も保証されないという危機感が背景にあります。

地球温暖化の危機については、詳しくは各自で検索等でお調べいただくとして、世界経済フォーラムのクラウス・シュワブ会長は、「コロナ禍による失業などの経済危機を乗り越えようと各国政府は債務を増やしている。これはいずれ未来の世代が払うつけであって、ある意味では、彼らへの裏切り行為だ。次の世代への責任を重視した社会を模索し、弱者を支える世界を構築する必要がある。気候変動など危機への対応力や新事業の発展に向けた規制の枠組みも考えないといけない」と言っています。

第４回定例会の一般質問において、再生可能エネルギーや森林伐採による懸念等をお伺いいたしました。令和３年第１回定例会では、茂木議員の一般質問に際して、やはり、御代田町の森林整備等への質問のご答弁とほぼ同じ回答でした。環境条例がある、ガイドラインがある、だから、守られているとのことですが、ただ、実際に、現在の御代田町の現状はどうでしょうか。地球温暖化防止の一端となるカーボンニュートラルでは、前回の質問でも申し上げましたが、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素を差し引いてゼロにするということ。前回３月の一般質問で、「御代田町は自然豊かな町。豊かな森林は、災害の防止やレクリエーション、水源を守るといった多くの役割がある」とのご答弁でした。

長期振興計画の表紙にも「文化・高原公園都市御代田」とあります。グレートリ

セットの課題克服のためにも、二酸化炭素削減も大切ですが、自然の摂理に重きを置き、二酸化炭素の吸収に目を向けて、本当の意味での高原公園都市を目指していただきたい。西軽井沢地区のアパートの乱立、道がすれ違いできないほどの狭さです。人が増える。そして、安心・安全は守られているのでしょうか。どんな町にしたいのか。町長にとって重要視すべきものは何か。疑問に感じる最近です。

そんな中で、副町長二人の案件が昨年度末に提案されました。決議に際しての私は急な案件で、御代田の規模での二人体制はどうかと思い、副町長体制には反対。決議で二人体制が決まりましたので、来られる両澤副町長の人柄はお伺いしておりましたので、この人ならばと賛成。内堀副町長がいなければ、副町長の仕事を教えることができないと思いました。ただし、財源については、町長のふるさと納税を持ち出しての発言に賛成できずに反対といたしました。自分の給料分は自分で稼ぐくらいの気持ちでプロジェクトに当たってもらおうとおっしゃっていましたので、初めての土地で仕事をする女性には、何ともプレッシャーな言葉かと思いました。

この副町長二人体制にするとの議案の際に、町長が対外的なことでの出張も視野にとのことでしたので、ぜひ、グレートリセットに関連することで、御代田町でも何ができるのか。それを踏まえた出張も心に置いていただきたい。ただ、気になりますのは、出張経費かとも思いますので、やはり、費用対効果を考える上で、歴年の推移についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

財務会計システム上、過去５年の数値しか残されていないということで、平成２９年度からの決算額について申し上げます。

最初に、一般会計総務費のうち、一般管理費の普通旅費決算額につきましては、平成２９年度が２５万６,１７５円、３０年度１７万６,０３６円、令和元年度は４７万９,５７０円、令和２年度２,１８０円、令和３年度が３４万１,７９０円となっています。このうち、町長の出張に係る旅費につきましては、平成２９年が３万４０円、３０年度２万３,０９０円、令和元年度３０万２,８１０円、２年度ゼロ円、３年度２８万７７０円となっております。

次に、町長交際費の決算額でございます。

平成29年度109万4,739円、30年度90万8,909円、元年度が145万9,837円、2年度が16万4,775円、3年度50万4,425円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響から出張や各種団体の行事等に制限がかかっていたため、極端に、令和2年度、3年度は少ない決算となっているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 令和2年度2,180円というのには驚いたんですが、これがコロナ禍ということだと思います。コロナの真ただ中であり、オンライン等が増えて、この金額だと思います。また、町長に関してはゼロ円ということで、今後、副町長が二人体制になったときに、この金額がもう少し増えて、出張のほうに行かれると思います。

そこで、本当にお願いがあります。コロナパンデミックがあらわにした様々な不具合に対して、リセットすべきことと守るものの精査をしていただきたく思います。そして、文化・高原公園都市御代田、文化としての貴重な町の歴史を守ること、SILの活用、縄文土器、かやぶき屋根の家、獅子舞やわら馬引き、小田井宿や寒の水、また、龍神まつり等、その他の文化を守ること、高原都市としての本当の意味での自然環境の保護など、守るべきものの活用方法についても学んできていただくための出張にもしていただきたい。新しいものだけに目を向けるのではなく、原点回帰も必要かと思います。

コロナパンデミックがあらわにしたグレートリセットの機会を考慮しながら、副町長二人体制にし、町長が出張を増やすことで、御代田町にどのように生かしていくか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、グレートリセットという言葉ですけれども、確かにダボス会議でテーマになっていたと記憶しているところでありますけれども、やはり、私は、過去の経過をずっと引き受けている存在だと思っています。ですので、文化、この地域で守ら

れている文化をどうやって守っていくのかということには、本当に心を砕きたいし、逆に言うと、そういったところに、新しい技術を入れながら古いものを生かしていくということも、すごくあるんじゃないかなというふうに今思っています。

先日、無電柱化の市区町村長の会に行ったという話もしましたが、それも、やはり、いろいろ景観的に非常にすばらしい景観であったり、小田井宿の周りですよ、ね、古く残していきたい景色の中に恐らく電線はないほうがいいとか、それが実はどんどん安くなっている。ちょっと前まで、たしか、1 kmやるのに5億円ぐらいかかったと言われていたんですけども、それが大分今安くなってきていて、しかも、国が明確に補助金をつけていくというようなことを今これからやろうとしています。

また、別の角度から言えば、今、断熱リフォーム補助金というのを今年度始めていて、それについては、ご相談件数の関係から増額を今回補正予算でお願いしているということもあります。これも、いろんな目的があるわけです。エネルギー危機という、グレートリセットにおけるエネルギー危機ということと、あと、町民の生活を守る。ヒートショックを起こして死んでしまうというようなことが1件でも少なくなるべきだと思いながら発案してきたものでありまして、そういったことは、常に頭の中に入れておきたいと思うところであります。

出張についてですけれども、午前の森泉議員への答弁にもありましたけれども、この2か月、手元にある打ち合わせや作業を大きく減らすことができるようになりつつありまして、既にいろいろな成果が出つつあるという実感があります。

コロナ禍により、中央官庁等でも対面でのお話ができない状況が続いておりますけれども、最近、久々に直接お目にかかれる機会が増えておりまして、新たなまちづくりに向けて、また、いろいろな方と情報や考え方を共有できるようになってきております。

この2年以上の停滞を打破するためにも、必要な方と必要なタイミングで直接お話をすることを今後積極的にしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 皆さん、窓の外を見てください。今日は何だか先人の皆様がしっかりやれよと怒っているような天気を感じられます。みんなが笑顔になれるような町政を目指して、共に頑張っていきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

通告6番、山浦久人議員の質問を許可します。山浦久人議員。

（7番 山浦久人君 登壇）

○7番（山浦久人君） 通告6番、議席番号7番、山浦久人です。

2点ほどお伺いします。

初めに、高齢者の地域支援についてお伺いします。

試験的に始まった向原モデル「みよたの輪」について。

独り暮らしの高齢者の孤独・孤立をサポートするために、御代田町地域支え合い推進会議が試験的に昨年約5か月間実施した向原モデル「みよたの輪」についてお伺います。

この実施した事業の内容はどのようなものでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

本事業でございますが、地域支援事業に位置づけられている生活支援体制整備事業での取組になります。

この事業ですが、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療や介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村がNPO法人、ボランティア、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う皆様と連携して行う事業でございます。

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、コーディネーターを中心に情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的に、協議体、こちら地域支え合い推進会議という会議を設置するとしています。当町でも、平成27年度からの第6期介護保険事業計画から同事業に取り組んでいるところでございます。

昨年度、この協議体、会議の中で、地域の居場所づくりをテーマに話し合いを重ねるとともにアンケートを実施したところ、「居場所があれば、参加を希望する」と

回答した方の割合が8割を超えていたことから、向原地区をモデルケースに、公民館を誰もが通える場として開設をいたしました。開設に際しましては、コーディネーターが向原区長をはじめとした役員の皆様、また、各グループの代表の皆様と懇談会を開催し、経過や事業内容等を説明した上で実施しております。令和3年8月23日から毎日午前10時から12時と2時間でございますけれども、居場所として公民館を開設、開いております。また、その際、周知につきましても、向原区の中で回覧等をしていただいております。

開所する中で、イベントとして、月ごとに、その月に生まれた区民の誕生を祝う誕生会や参加者の出身県別お楽しみ会、また、区の行事の餅つき等とあわせるなど、試行錯誤しながらの取組を続けてまいりました。

区の全面的なご支援と区民の皆様のご協力により事業を推進し、3か月経過したところで、再び懇談会を開催、参加状況等を報告する中で、本年1月以降については、毎日ではなく週3日間、月・木・金の3日間を開所することとし、現在も継続して実施しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 毎日はかなり大変なご苦勞があったようで、人がなかなか集まらなくて、大変な思いをしていたようであります。

次に、事業の成果や効果についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

まず、参加者でございますけれども、令和3年8月23日から12月末までが毎日の開所、また、本年1月からは週3日間の開所で、本年3月末まで、延べですが、499人の方にご利用をいただいております。

当初モデル地区として、生活支援コーディネーターが中心となり居場所づくりを進めていましたが、1月以降は区民の有志の皆様で継続をしていくことになっております。また、居場所の名称についても「楽しい公民館をつくる会」という形に変更をしております。

居場所に参加をされました方の声として「老若男女の集まる場所は楽しく、にぎ

やかさがあり元気になる」、また、「引きこもっていると鬱になるので、来る場所があつてよかった」、それから、「開館していると散歩していても安心感がある」など、居場所のメリットを上げる声が多数寄せられています。

また、向原公民館では、居場所のスタート前から無人の野菜直売所がありましたが、無断で野菜を持ち去られることがあつたとお聞きしております。しかし、公民館が開くようになってからは盗難が減ったという想定外の効果も生まれております。

さらに、この事業は、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を目的としていますが、子育て世代が集まって情報交換をしたり、各家庭で不要になった子どもの衣類や日常品を交換する仕組みもできるなど、住民の共同による地域づくりができつつあるという形になっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 今後の計画、行政はどのように関わっていきますか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

まず、向原地区の居場所ですが、モデル地区としての開催から地区の単独開催として継続をしております。向原には居場所の活動以外にも多くの公民館活動グループがあり、多くの皆様にご利用いただくことが社会参加や住民同士の助け合いにもつながります。そのために、区のほうでは、1か月ごとの公民館活動が分かる公民館カレンダーを各戸配布し利用促進に力を入れております。また、居場所を利用して、地域の薬剤師によるお薬相談会、こういったものを取り入れたいというご意見もあり、活用方法が広がっているところでございます。

協議体、会議のほうでございますが、各地区の居場所づくりの立ち上げの協力や定期的な情報交換に、各関係団体の代表だけでなく、地域で実際に活動しているグループや個人、企業の方にも参加していただきたいと考えております。

また、居場所に参加するための移動手段がないことが高齢者の社会参加を阻んでいる要因にもなっており、今年度は県の介護予防・日常生活支援総合事業、アドバイザー派遣事業に参加し、移動サービスを使いやすくしたいというふうにも考えております。

各地区の公民館には、居場所と名がつかなくても、様々な活動があると思います。毎朝のラジオ体操、趣味の会など、そこに集える場があることが地域の資源であり、協議体、会議の中では、地域の宝と呼んでいます。この地域の宝が消えないように、また、これから居場所づくりを始めたいと思った方に対し、側面から協力するのが生活支援コーディネーターでございます。住民の方に参画していただきながら、地域づくりのお手伝いをさせていただきたいと思います。

居場所は必ずしも公民館であることを指すものではありません。各地区には住民レベルでの個人的な活動も様々あると思います。どこで、どのような活動があるのかを生活支援コーディネーターが知ることも基盤整備の上で必要な情報ですので、積極的に地域に出て、情報を集めていきたいというふうに考えております。

また、行政の介入等、支援ということでございましたが、この生活体制整備事業でございますけれども、地域支援事業に位置づけられた事業で、自治体が生活支援コーディネーターとコーディネーターの活動を補うような形、また、情報や意見を交わす場として協議体を設置しますが、当町につきましては、N P O はつらつサポーターと協働して設置をしております。住民との協働や社会福祉協議会への委託という場合もありますし、当町の場合はN P O 法人と委託をしておるという状況でございます。

地域で実際に活動するのは生活支援コーディネーターでございますので、行政は、基本的にはあまり表には出ない形ではございますけれども、バックアップという部分で、住民が自発的に動ける仕組みづくりというものをつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 各地区で、このような活動が盛んになるように期待しております。

次に、アート作家の発掘についてお伺いします。

新聞などの記事を見ていますと御代田町在住の作家が、佐久、軽井沢、小諸などの施設などを使い個展を開いています。町内には、そういったアート作家の発表の場が少ないと思いますが、その点、どのように考えておりますか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えいたします。

御代田町公民館では、現在 25 のグループが活動しています。その中には、水彩画や陶芸、書道など芸術に関するグループがあり、これらのグループの皆さんの発表の場として、毎年 11 月にきなんしまつりを開催しています。ここ 2 年間は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、今年度は開催に向け準備を進めているところでございます。

また、エコールみよたには、博物館に隣接する企画展示室があります。企画展示室では、主に博物館が企画展を開催しておりますが、企画展を開催していない期間は絵画など個人作品の発表の場としてご利用いただけます。昨年度も絵画の発表にご利用をいただいております。企画展示室をご利用いただく場合は、あらかじめ博物館の企画展の年間スケジュールが組んでありますので、早めにご相談いただければ、対応は可能だと考えています。

そのほかにも、エコールみよたのエントランスロビーを利用して、絵画や書道などの作品を展示することも可能です。作品の管理などは展示する方をお願いしていますが、来館した方はどなたでも自由にご覧いただけます。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7 番（山浦久人君） 次に、アート作家を町に呼ぶなどの事業を町としては考えているでしょうか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えいたします。

現在、教育委員会では、博物館、図書館、公民館において、様々な講座を開講しています。アート作家に関する講座ですと、昨年度、絵本作家をお招きしての図書館講座を計画しました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。今後町民の皆さんに芸術に興味を持っていただけるような講座を計画していきたいと考えています。あわせて、芸術関係の講座とマッチングした作品の展示や発表の場も提供できればと思います。こうした講座の中で、アート作家の方たちに講師をお願いすることもあると考えています。

また、町では、フォトフェスティバルを開催して、町内外の皆さんが著名な写真

家の作品に接することができる機会があります。フォトフェスティバルを通じた様々な交流の中で、アート作家の皆さんが町を訪れる機会が増えることも予想され、結果的に町の文化振興につながるものと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 企画展示だけでなく、変わった展示もひとつお願いしたいと思います。将来的に御代田町から北斎やピカソに匹敵するようなアート作家が出ることを期待して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、山浦久人議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

なお、明日は休会とします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時31分